広報
みたね
MITANE
7月
2020　No.172

白球に３年間の思いを込めて
中学校夏季総体
（６月20日　スカルパ野球場）

主な目次

●サンドクラフトinみたね…… 2
●みたスポ「中学校夏季総体」…… 6
●緊急経済対策関連情報…… 8
●三種町議会定例会…… 12
●みんなで作る　まちの話題…… 28
●生涯学習通信　せせらぎ…… 30

防災無線：今月の時報

●11：30「我は海の子」　●17：00「海」

サンドクラフトinみたね

Road to 25th

今年で24回目を迎えたサンドクラフトinみたねは、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら中止となりました。

毎年、夏の風物詩として町民を楽しませてきたイベントが、どのような歩みを経て全国に誇れる一大イベントに成長したのか、メーン砂像とともに歴史を振り返ってみます。

▲1999年　第３回
「八竜ドリームランド」

▲1998年　第２回
「セントポール大聖堂」

▲1997年　第１回
「国会議事堂」

▲2000年　第４回「世紀を翔る竜」

1997 第1回	1998 第2回	1999 第3回	2000 第4回	2001 第5回	2002 第6回	2003 第7回	2004 第8回	2005 第9回	2006 第10回	2007 第11回	2008 第12回
感動！創造夢世界 メーン砂像「国会議事堂」 砂像…30基 ・フジテレビ「ビーチボーイズ」にて砂像「クイーンエリザベス号」を制作	夕日に映える砂像たち メーン砂像「セントポール大聖堂」 砂像…39基	砂に刻んだ夢のメッセージ メーン砂像「八竜ドリームランド」 砂像…39基	一粒の砂に無限の夢と感動を・・・ メーン砂像「世紀を翔る竜」 砂像…37基 ・第４回秋田県地域づくり活動表彰審査員特別賞を受賞	砂と語る夏の夢 メーン砂像「蘇る歴史（兵馬俑）」 砂像…50基 ・全国半島地域振興対策協議会長賞を受賞	夏だ！海だ！砂に夢中 メーン砂像「シルクロードの旅」 砂像…52基 ・メロンサンバが始まる	町に活力・子供に夢を メーン砂像「聖なる孤島（モンサン・ミッシェル城）」 砂像…50基 ・水着コンテストが始まる	町に活力・子供に夢を メーン砂像「THE・サムライ」 砂像…55基	砂の祭典　子供に夢を メーン砂像「ヨーロピアン・ヒストリー」 砂像…51基	砂の祭典　新たな出発 メーン砂像「文明（螺旋）」 砂像…48基 ・メーン砂像を保坂俊彦氏が手がけ始める ・日本砂像連盟支部交流会を実施	砂が織りなすファンタジー釜谷浜へようこそ メーン砂像「メルヘンワールド」 砂像…51基	砂人が織りなす夢と感動 メーン砂像「Balance」 砂像…38基

▲2003年　第７回
「聖なる孤島（モンサン・ミッシェル城）」

▲2002年　第６回
「シルクロードの旅」

▲2001年　第５回
「蘇る歴史（兵馬俑）」

▲2006年　第10回
「文明（螺旋）」

▲2005年　第９回
「ヨーロピアン・ヒストリー」

▲2004年　第８回
「THE・サムライ」

▲2009年　第13回
「銀砂の塔」

▲2008年　第12回
「Balance」

▲2007年　第11回
「メルヘンワールド」

2020 第24回	2019 第23回	2018 第22回	2017 第21回	2016 第20回	2015 第19回	2014 第18回	2013 第17回	2012 第16回	2011 第15回	2010 第14回	2009 第13回
※中止	Renew～更新～ メーン砂像「ガネーシャ」 砂像…36基 ・尾張砂像連盟が制作	Sand Zoo～砂の動物園～ メーン砂像「Animal in Africa～アフリカの動物～」 砂像…36基 ・砂像制作トーナメントが始まる	Word Fairy Tale～世界のおとぎ話～ メーン砂像「シンデレラ」 砂像…43基	ALL you need is sand メーン砂像「Future&Past～砂の心を解き放て」 砂像…34基 ・黒潮町砂像連盟が制作	砂に込めた想い～新たな歴史への序章～ メーン砂像「阿修羅」 砂像…37基	夏！海！砂像！～文化の継承～ メーン砂像「風車」 砂像…30基	砂と遊ぶ～浜、海、そして空～ メーン砂像「不動明王」 砂像…30基	砂・人・地域　新たなる夢に向かって メーン砂像「風神雷神」「LAUGHING STRANGER」 砂像…43基	つながろう東北～砂に思いを～ メーン砂像「DOOR」「海辺で戯れる」「八家将軍」 砂像…45基 ・砂像甲子園が始まる ・初めて海外のプロ作家を招聘	次世代に語ろう熱き砂人達 メーン砂像「HUSK」 砂像…40基	次世代に語ろう熱き砂人達 メーン砂像「銀砂の塔」 砂像…30基

▲2012年　第16回
「風神雷神」

▲2011年　第15回
「八家将軍」「DOOR」「海辺で戯れる」

▲2010年　第14回
「HUSK」

▲2014年　第18回
「風　車」

▲2013年　第17回
「不動明王」

▲2012年　第16回
「LAUGHING　STRANGER」

▲2017年　第21回
「シンデレラ」

▲2016年　第20回
「Future＆Past～砂の心を解き放て」

▲2015年　第19回
「阿修羅」

▲2019年　第23回
「ガネーシャ」

▲2018年　第22回
「Animal in Africa～アフリカの動物～」

to 25th

1997年 フジテレビドラマ「ビーチボーイズ」で クイーンエリザベス号を制作

▲完成したクイーンエリザベス号

第1回サンドクラフトin八竜が開催された1997年には、フジテレビの人気ドラマ「ビーチボーイズ」内での砂像の制作依頼がありました。

サンドクラフトで砂像制作を手掛けた町民の有志が、撮影地である千葉県館山市を訪れました。番組から依頼された作品は「クイーンエリザベス号」で、型枠の組み立てから砂詰め、転圧作業と汗だくになりながら準備をしました。

制作が始まると周りにはたくさんのギャラリーが詰めかけ、珍しい砂像の制作過程を見学していました。

慣れない砂質に苦労しながらも、完成まであとわずかというところでギャラリーの悲鳴とともに船首部分が崩れ落ちてしまいました。復旧作業を急ぎ、翌朝からの突貫作業でついに完成させることができました。

ドラマに花を添えるすばらしい出来栄えとなりました。

▲町民有志の制作風景

～彫刻家・保坂俊彦氏からのメッセージ～

「サンドクラフト」

サンドクラフト、砂像との出会いは、今から24年前の1997年に開催された「第1回サンドクラフトin八竜」でした。現在は東京都在住ですが、私の母親が鵜川地区出身で、母方の叔父から「町でサンドクラフトというイベントをすることになったが、誰も彫刻なんて作れない。彫刻を勉強しているなら手伝ってくれないか」と声をかけられたのが始まりでした。ちなみに、イベントが開催されることになったきっかけは、佐藤亮一元町長が鹿児島県の方と名刺交換をした際、たまたま砂像の写真が印刷されていたことだと聞いています。

当時、東京芸術大学彫刻科の3年生で、様ざまな素材を使い彫刻を作っていましたが、「サンドクラフト･･･砂像･･･」というものを見たことも聞いたこともなく、漠然と砂のお城でも作るんだろうと、夏休みだし大学の友人を誘ってやってみるかという軽い気持ちで引き受けました。

実際に作ってみると、砂という素材はとにかくもろく形になりにくい。また、連日の炎天下での作業にとても苦労したことを覚えています。しかし、苦労はあったものの、普段工房にこもって作る彫刻と違い、自然の中で自然の素材を使い、地元の方がたと協力して作る砂の彫刻に魅了されていきました。

何年か続けて参加しているうちに、他地域からも制作してほしいという声がかかりはじめました。現在では、北海道から沖縄県、海外でも制作しています。第1回から制作しているので私の砂像歴も24年目になります。10年程前からはプロとして、砂像だけで生活しています。つまり、三種町で偶然出会った砂像が私の生涯の仕事となったのです。

様ざまな場所で砂の彫刻のイベントに参加していますが、三種町のサンドクラフトは、作品もイベントの内容も素晴らしく、町の方がたが協力し合い、一体感のあるイベントだと思っています。私にとってのルーツであるサンドクラフトに声をかけてくれた叔父、受け入れてくれた町のみなさんに今でも感謝しています。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止になってしまい、非常に残念に思っています。しかし、来年は25周年という記念の年なので、今まで以上に良い作品を作り、みなさんに喜んでもらえるイベントになるように、そして自分の故郷には「サンドクラフト」という素晴らしいイベントがあると言ってもらえるよう、全力で取り組ませていただきます。

保坂俊彦

みたスポ MITANE SPORT

中学校夏季総体で 三種健児が大活躍

3団体、2個人に栄冠！

第2回能代山本中学校夏季総体

6月20日～21日

6月20日と21日、能代市山本郡の各会場において、中学校夏季総体が行われました。全県夏季総体が中止となる中、夏にかけた思いを胸に全力で挑みました。
※野球は6月27日に決勝戦、陸上競技は7月11日に大会が行われるので、8月号で結果を掲載します。

ソフトボール

ソフトボールは、女子3チームが出場し、能代市ソフトボール場で行われました。

●**会　場**
能代市ソフトボール場

●**大会結果**
優　勝　琴丘

バスケットボール

バスケットボールは、男子8校、女子10校が出場し、琴丘総合体育館をメイン会場に行われました。

●**会　場**
三種町　琴丘総合体育館
山本体育館

ソフトテニス

ソフトテニスは、男子7校、女子9校が出場し、落合コートで行われました。

●**会　場**
能代市　落合コート

●**大会結果**
男子個人の部
ベスト8
畠山煌生・児玉宗一朗（琴丘）

●**大会結果**
男子の部　第3位　八竜
第4位　琴丘
女子の部　優　勝　山本
準優勝　八竜
第3位　琴丘

女子個人の部
準優勝　西村　華・成田一架（八竜）
ベスト8　熊谷彩未・相澤真帆（八竜）
兒玉心燈・石井綾乃（琴丘）

卓球

卓球は、男子9校、女子4校が出場し、能代市総合体育館で行われました。

●**会　場**
能代市　総合体育館

●**大会結果**
男子団体
優　勝　八竜
第3位　山本

男子個人の部
優　勝　関　敬悟（八竜）
第3位　工藤　幸輝（八竜）
ベスト8　児玉　充紀（八竜）

女子団体
準優勝　八竜

女子個人の部
優　勝　相原ちひろ（八竜）

柔道

柔道は、男子6校が出場し、二ツ井中尚武館で行われました。

●**会　場**
能代市　二ツ井中尚武館

●**大会結果**
男子個人81キロ級
準優勝　伊藤美羽飛（八竜）

三種町職員を募集します

町では、次のとおり職員採用試験を実施します。

●試験概要

試験区分	大学卒業程度 一般行政	高校卒業程度 一般行政
採用予定人数	若干名	若干名
第１次試験日	９月20日	
受付期間	８月５日～26日	
受験申込書交付開始日	７月22日 （役場総務課および各支所で交付）	
試験会場	秋田県市町村会館 （秋田市山王４丁目２－３）	

※受験申込書の請求や受験内容の詳細については、広報みたね８月号でお知らせします。
※新型コロナウイルス感染状況により、実施方法が変更となる場合があります。

◆問い合わせ先　総務課　行政係　☎85－4815

新型コロナウイルス感染症

あきた帰国者・接触者相談センター（コールセンター）

以下のいずれかに該当する場合には、コールセンターまで
すぐにご相談ください（これらに該当しない場合の相談も可能です）

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

左記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が４日以上続く場合は必ずご相談ください。

9:00~21:00(毎日) 0570-011-567
24時間受付 018-866-7050
9:00~17:00(毎日) 018-895-9176

秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート
秋田県 LINE公式アカウント　友だち追加はこちらから！

秋田県
健康福祉部 保健・疾病対策課

中小企業等事業継続支援金

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した事業者に対し、経営安定および事業の継続を支援するために支援金を給付します。

●対象事業者　町内に住所を有する個人事業者または町内に事業所がある法人（農林漁業、医業は除く）

①令和元年12月までに創業した事業者であること

②令和2年3月から5月の間におけるいずれかに、月の売上高が前年同月と比較し、20％以上減少していること

※確定申告（白色）や町民税申告書の場合で、前年同月の売上高が不明な場合は、年収を12か月で割った数値との比較でも可

※平成31年4月以降に創業した事業者はご相談ください

③今後も事業を継続して行う意思があること

④町税等に滞納がないこと

※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収が猶予されているもの等は除く

⑤三種町暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員が経営に関与していないこと

●給付額　1事業者あたり　**20万円**

飲食・宿泊業者は1事業者あたり　**30万円**

※複数店舗を営業している場合であっても1事業者として扱います

●申請方法　関係書類を町ホームページか、役場または各支所、町商工会で入手してください。その後、申請書を作成し、添付書類を添えて郵送していただくか、役場または各支所の専用BOXにご投函ください。

●添付書類

(1)令和2年3～5月のいずれかの売上高のわかる帳簿等の写し

(2)(1)の前年同月の売上高のわかる帳簿等の写し

(3)請求書

(4)振込先通帳表紙の見開きページの写し

(5)確定申告書第1表の控え等

●申請期限　8月31日（当日消印有効）

※申請する際は、関係書類を必ずご確認ください。

◆申請・問い合わせ先

緊急経済対策室

☎74－6422

〒018－2401

三種町鵜川字岩谷子8

三種町宿泊助成事業

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、町内に宿泊される方に対して、宿泊費の一部を助成します。ぜひ、町外の親戚や友人などをお誘い合わせのうえ、ご利用ください。

●対象者　町内の対象施設に宿泊する方

●対象期間　令和2年7月1日から令和3年3月31日までの宿泊

●助成額

①食事付き宿泊　**1人1泊当たり　4000円**

②素泊まり宿泊　**1人1泊当たり　2000円**

※利用回数に制限はありません（連泊可）

●利用方法

①宿泊施設に直接予約

②助成額分が差し引かれた代金を宿泊施設に支払い

宿泊料金については、宿泊施設に直接お問い合わせください

◆問い合わせ先

商工観光交流課　観光交流係

☎85－4830

●宿泊助成事業対象施設

施設名		施設名	
砂丘温泉ゆめろん	85－4126	穂波荘	87－2527
森岳温泉ゆうぱる	83－4641	しばたん家	87－2781
ホテル森山館	83－3300	民宿さくら	87－3424
森岳温泉ホテル	83－5522		

高校生、学生をお持ちの保護者のみなさんへ

高校生・学生支援給付金のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨時休校やアルバイト収入の減少等により経済的な負担が大きくなっている高校生、学生を持つ保護者の負担軽減を図り、修学支援することを目的として給付金を支給します。

●対象者　高等学校に在学する2年生および3年生（令和2年度三種町子育て世帯への臨時特別給付金事業対象児童に含まれない1年生を含む）ならびに学生を持つ保護者

●高校生の範囲　国公私立の高等学校、中等教育の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校・各種学校のうち高等学校に類する課程をおくものに在学する2年生および3年生

●学生の範囲　大学（専攻科および別科を含む）、短期大学（専攻科および別科を含む）、大学院、高等専門学校（第4学年・第5学年および専攻科に限る）、専門学校、大学校、予備校、都道府県が認可した各種学校および日本語教育機関に在学している者
※いずれも給与補償の無い学生に限る

●給付額
高校生1人につき　2万円
学生1人につき　10万円

●申請者　高校生、学生の修学資金等を負担し、令和2年6月1日において町の住民基本台帳に記録されており、引き続き住所を有する保護者

●申請方法　申請書を町ホームページか、役場または各支所で入手してください。その後、申請書を作成し、添付書類を添えて郵送していただくか、役場または各支所へご持参ください。

●添付書類
①在学証明書原本
※予備校生など在学証明書の発行がない場合は、在籍証明書または契約書の写し
②申請者（保護者）の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、年金手帳、健康保険証、緊急時医療依頼証、身体障がい者手帳など官公署が発行した証書等のいずれか1つの写し）
③振込先となる口座情報が確認できる通帳等の写し

●申請期限　**9月30日**（当日消印有効）

◆申請・問い合わせ先
緊急経済対策室
☎74－6422
〒018－2401
三種町鵜川字岩谷子8

三種町プレミアム付商品券発売！

今年のプレミアム付商品券は、還元率をアップして販売します。

●販売内容　商品券12枚セット　1万円（1枚1000円）
※購入限度額は1人10万円まで
※売切れ次第終了

●販売および利用期間　7月15日～令和3年1月14日

●購入できる方
①町内に住所のある18歳以上の方(高校生不可)
②町外の方で町内の事業所に勤務する18歳以上の方
※①の方は、家族（18歳以上）の分も購入できます
※本人確認のため、身分証明書の提示、家族分購入の方は住民票謄本（家族全員）の提示、町内の事業所に勤務する町外の方は、在籍証明書（任意様式）の提示をお願いします

●販売期間・窓口

窓　口	販売期間	受付時間
三種町商工会	7月15日～7月19日 土日も販売	9:00～18:30 土日は16:00まで
郵便局 （森岳・琴丘・八竜・下岩川 浜口・上岩川・金岡）	7月15日～ 令和3年1月14日 （平日のみ販売）	9:00～17:00

◆問い合わせ先　三種町商工会　☎83－3010

農林水産業に関する持続化給付金の相談窓口を開設

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が50％以上減少した場合、国が支援する持続化給付金の申請ができます。

持続化給付金の申請は、申請者がインターネットを使って電子申請を行う必要がありますが、町では、次の期間中、必要書類のチェックや申請の相談等をサポートする窓口を設置します。

●開設期間　7月1日～7月31日（平日9時～17時）

●開設場所　緊急経済対策室内

※感染防止のため、事前に緊急経済対策室へ電話してください

●持続化給付金の交付要件

・前年同月に出荷実績があり、令和元年分の税務申告に事業収入があること

・感染症の影響で令和2年のいずれかの月の事業収入が、令和元年分で申告した年間事業収入を12か月で割った額（平均月収）の50％以下であること

・今後も事業継続の意思があること

●給付額

上限額　**100万円**

前年の総売上－（前年同月比マイナス50％月の売上×12か月）＝給付額

●申請に必要となる書類等

・申請登録用のメールアドレス

・令和元年分の確定申告書第1表

※白色申告または青色申告で受付日付の押印がない場合は、税務署が発行する納税証明書

・令和2年分の対象とする月の売上台帳等

・通帳の写し

・本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）

◆相談・問い合わせ先
緊急経済対策室
☎74－6422

子育て世帯応援金（町独自事業）

三種町子育て世帯応援金

●対象者　令和2年6月15日時点で、三種町に住所のある対象児童の父、母または父母以外の対象児童の保護者

※所得制限なし

●対象児童　令和2年6月15日時点で三種町に住所があり、平成16年4月2日から令和2年6月1日の間に生まれた児童

●支給額

対象児童1人につき1万円

●申請手続き

①町から児童手当を受給している方（令和2年3月分で受給が終了した方を含みます）は、申請の手続きは必要ありません。支給対象の方には、6月15日付けでご案内を送付しています。

②町から児童手当を受給していない方（公務員や町外で児童手当を受給している等）は、申請が必要です。申請書は町ホームページからダウンロードするか、役場福祉課および各支所の窓口に備えつけてあります。

●申請期間　7月1日～10月30日

●支給方法

・町から児童手当を受給している方

7月上旬頃、児童手当の支給口座へ振り込み

・町から児童手当を受給していない方

申請受理、審査後順次支給を行います。

三種町ひとり親家庭等応援金

●対象者　令和2年6月15日時点で、三種町に住所のある令和2年6月分の児童扶養手当受給者（所得超過等により6月分の手当の全部が支給停止されている方を含みます）

●支給額　**1万円**

※児童数ではありません

●申請手続き

申請の手続きは必要ありません。支給対象となる方には、6月15日付けでご案内を送付しています。

●支給方法

個別に送付しているご案内をご確認ください。

◆申請・問い合わせ先
福祉課　子育て支援係
☎85－4836

経営安定資金危機対策枠利子補給制度

秋田県経営安定資金危機対策枠の融資を受けた中小企業者に対して、町が利子補給を行います。

●対象者　町内に住所または事業所を有し、当該融資制度を利用して貸付を受けた事業所

●利子補給の額　当該融資制度において4年目以降から返済が完了するまでの期間に係る利子補給額全額

◆申請・問い合わせ先
商工観光交流課　商工係
☎85－4830

国民健康保険・後期高齢者医療制度被保険者へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の方は、保険税および保険料が減免になります。

●対象者

○全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

○一部減額

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で次

の①～③を全て満たす方
①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減額する見込みであること
②前年の所得の合計額が1千万円以下であること
③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

●対象となる保険税および保険料
令和元年度分および令和2年度分の保険税および保険料であって、令和3年3月31日までの間に納期限が定められている保険税および保険料

※ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、役場税務課または健康推進課にお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先
・国民健康保険税に関すること
税務課　賦課係
☎85－4828
・後期高齢者医療制度に関すること
健康推進課　医療年金係
☎85－2137

介護保険第1号被保険者（65歳以上）のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方は、介護保険料が減免になります。

●対象者
〇全額免除
新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方
〇一部免除
新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入について一定以上の減少が見込まれる方で、次の①～②を全て満たす方
①事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
②収入減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

●対象となる保険料
令和元年度分および令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められている保険料

◆申請・問い合わせ先
福祉課　介護保険係
☎85－2247

傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者に対して、次のとおり傷病手当金を支給します。

●対象者　給与等の支払を受けている国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者で、療養（新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る）のため労務に服することができない者

●支給額　1日につき（直近の継続した3か月間の給与等の収入額の合計）÷（就労日数）×3分の2

◆申請・問い合わせ先
健康推進課　医療年金係
☎85－2137

緊急小口資金（主に休業された方向け）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、収入が減少した世帯に対して、当面の生活費を貸付します。

●対象者　休業等で収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための資金が必要となる世帯

●貸付額
・学校等の休業、個人事業主等の特例の場合　**20万円以内**
・その他の場合　**10万円以内**

●償還期間（据置期間）
2年以内（1年以内）

●その他
無利子で、保証人が不要

◆申請・問い合わせ先
三種町社会福祉協議会
☎83－4861

総合支援資金生活支援費（主に失業等された方向け）

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により、日常生活が困難となっている世帯に対して、生活再建までに必要な生活費を貸付します。

●対象者　収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

●貸付額
・2人以上の世帯　**月20万円以内**
・単身世帯　**月15万円以内**

●貸付期間　原則3月以内

●償還期間（据置期間）
10年以内（1年以内）

●その他
無利子で、保証人が不要

◆申請・問い合わせ先
三種町社会福祉協議会
☎83－4861

令和２年６月

三種町議会定例会

令和２年６月三種町議会定例会が、６月９日から12日までの会期で開催され、令和２年度三種町一般会計予算案など議案等16件を審議し、原案どおり可決されました。

行政報告の要旨と審議された主な議案等についてお伝えします。

行政報告

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対応について

町では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を随時開催し、町民への外出自粛要請やイベントの開催自粛など、感染拡大防止に努めておりましたが、４月17日、県の緊急事態措置を受け、４月21日から５月６日まで、町内小中学校や町立体育館、公民館、公衆入浴施設などの町有施設を休校、休館としました。５月25日の緊急事態宣言の解除を受け、６月１日からは、「３密状態」を避けることができない一部施設を除き、通常通り使用可能としました。

また、感染防止対策として緊急購入した布製マスク１万枚は、幼・保育園、小中学校、福祉施設、医療関係施設と感染した場合にリスクの高い妊婦の方、障がいをお持ちの方などへ約５４００枚を配布し、残りの４６００枚を備蓄しました。

特別定額給付金給付事業について

経済対策を含めた特別定額給付金給付事業に対応していくため、４月27日に「三種町緊急経済対策室」を設置し、業務を開始しています。

特別定額給付金給付事業は、４月27日を基準日として住民基本台帳に記録されている方へ、10万円を給付する事業であり、町における対象者数は６８７５世帯、１万６０４８人で、５月１日からオンラインによる申請、５月13日からは郵送による申請の受け付けを開始しました。

給付については、５月15日にオンライン申請された30世帯、91人の方へ、５月26日には郵送、窓口およびオンライン申請された４９４０世帯、１万２１０７人へ給付を行いました。

特別定額給付金は、８月13日を申請期限としています。

企画政策課関係

ふれあい・巡回バスの運行状況について

３月末までの半年間で、乗車人数は延べ１万１１４９人でした。

利便性の向上を図るため、４月に一部運行ルートや時刻表の変更を行ったところ、同月の乗車人数は延べ１８５２人となり、３月の乗車人数と比較すると61人増えています。

ふるさと納税について

令和元年度ふるさと納税の寄附は５８５１件、１億１９９万５千円、前年度比１４３８件、３４５９万５千円の増となっています。

ポータルサイトや支払い方法を増やしたことに加え、前年度の寄附者に対して報告書を送付するなど、リピーターの獲得に努めていることも増加の一因になっていると考えられます。

クアオルト事業について

令和元年度の実績は、ウオーキングや各種イベント、温泉浴運動、健康教室等で延べ１万２０５１人、前年度比１３７２人の減となっていますが、早朝ウオーキングにおいては延べ８２６０人で、前年度比６１２人の増となっています。

実人数については１０９２人で、平成27年度以降おおむね増加傾向で推移しています。早朝ウオーキングの人数が増えていることからも、継続的に健康づくりに取り組む方がいるものと分析しています。

税務課関係

令和元年度分の収納状況について

５月25日現在の収納率について、個人町民税は前年比０・64ポイント減の98・44％、固定資産税は前年比０・25ポイント増の97・18％、軽自動車税は前年比０・14ポイント増の98・32％、国民健康保険税は前年比１・18ポイント減の95・28％、これら現年度分の全体として、前年比０・34ポイント減の97・18％となっています。

令和２年度の課税状況について

固定資産税は前年比４・13％増の７億６８４１万５千円、軽自動車税は前年比２・04％増の６３９７万３千円となっています。

個人町民税は、前年と比較すると、給与所得が０・87％の減、農業

所得が45・46％の増となり、全体で1・43％の増になる見込みです。
新型コロナウイルス感染拡大の影響による、税の徴収猶予の特例については、町のホームページでお知らせしましたところ、5月25日現在で3件の相談がありました。

町民生活課関係

春の火災予防運動について

4月5日から11日まで、春の火災予防運動が実施され、初日の午前に町内全域を巡回、午後から上岩川小出集落で消防団員による駆付け訓練が行われました。

防災行政無線の戸別受信機について

八竜地域の世帯に貸与する戸別受信機の購入契約を締結し、年度内には受信機とアンテナの設置を完了する予定となっています。
また、来年度設置を予定している山本地域の貸与申し込みも並行して行います。

消防操法大会について

全国消防操法大会や秋田県大会、能代山本郡市大会が中止になった事を踏まえ、町の操法大会も中止としています。

福祉課関係

三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画について

第2期計画が令和元年度をもって終了することに伴い、第3期計画を策定しました。本計画は、基本理念を「思いやりと支え合いであんしんを育む　福祉でまちづくり～孤立と排除のない地域づくりを目指して～」としています。これは、誰もが社会的な差別や偏見を受けず、疎外されることなく、困ったときは支え合い、助け合い、安心して暮らすことができる「共生社会の実現」を目指すものです。

健康推進課関係

国民健康保険事業について

令和元年度保険給付費の速報値で、一般被保険者の1人当たり療養給付費は約32万3千円、前年比1・8％の増、高額療養費は約5万1千円、前年比2・0％増となり、1人当たりの保険給付費は年々増加傾向にあります。
令和元年度決算見込みは、前年度繰越金を除いた単年度収支において、県国保連の高額医療費共同事業の算定誤りによる県費返還分が生じたため、約1874万2千円の赤字の見込みです。

後期高齢者医療について

令和元年度の保険料収納率については、5月20日現在で99・88％、前年比0・42％の増となっています。保険料率については、今年度は見直しの年となり、後期高齢者医療においても1人当たりの医療給付費の伸びがみられるため、保険料率の引き上げが行われることとなっています。このため、収納率の低下が懸念されますが、被保険者には丁寧な説明を行い、保険者である広域連合と連携しながら、収納率の向上に努めます。

福祉医療について

福祉医療費の給付費については、令和2年3月末の受給者数2390人、1人当たりの給付額6万8132円、前年比13・2％の増となっています。そのうち、18歳未満の子どもの受給者数1318人、前年比341人の減で、1人当たりの給付額3万5043円、前年比33・8％の減となっています。

農林課関係

令和2年度の水稲の作付け状況について

水稲生産実施計画書を集計した結果、主食用米作付面積が3868ha、大豆が790ha、加工用米が13ha、備蓄米が104ha、ホールクロップサイレージ用稲が39ha、輸出用米が21haとなり、昨年比で主食用米の作付面積は17haほどの減となります。

松くい虫対策関係について

松くい虫に対する防除事業として、石倉山公園およびことおか中央公園の約16haを対象として、6月下旬までに薬剤地上散布防除を実施する予定とし、健全な松林の保護に努めます。

森林経営管理事業について

町が仲介役となって森林経営の集約化が可能になったことを受け、町内に森林を所有する法人と個人、合わせて3299人の方がたへ事前意向調査を実施したところ、76・6％に当たる2527人から回答をいただきました。
集計結果は、私有林の28・2％に当たる1991haの山林を町へ委託したいとの意向が示されたものの、そのうち人工林か天然林かの現況が不明なものの割合が38・3％、境界不明が76・6％におよぶなど、現地確認等の補完を要する割合が予想以上に多いものとなっています。
今後は、補完事務と並行しながら、地図上にデータを反映して事業対象地域を絞り込み、さらに詳細な意向調査等を行ったうえで、適切な森林管理に努めます。

日本型直接支払交付金事業の多面的機能支払交付金事業について

地域資源に対する保全管理の取り組みが、現在45の活動組織によって行われ、4月10日に、各組織へ補助総額1億4771万6千円の内示をしました。

今後、交付金の9割を概算払いし、事業が円滑に進められるよう支援を行います。

商工観光交流課関係

雇用対策関係の令和元年度事業実績について

令和元年度地域雇用創出推進事業の事業実績は52件、補助金交付決定額1463万3千円、前年度比で9件、738万6千円の減となっています。

交付決定額の内訳は、新規雇用奨励事業が22件、418万円、店舗等新築・増改築事業が7件、165万6千円、機械設備投資事業が23件、879万7千円となっています。

資格取得支援事業について

就職や仕事に役立つ資格や免許を取得した65歳未満の就業者や求職者、学生に対して経費の一部を補助するもので、令和元年度の事業実績は56件、補助金交付決定額は235万1千円、前年度比で、20件、187万5千円の減となっています。

町出資法人の経営状況について

5月28日から6月2日にかけて各法人の株主総会が開催されました。

ゆめろんは、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少等により約488万円、ゆうぱるは、施設改修に伴う長期休業に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により約292万円、さんばりおは、レストランや物販等の売上げ不振および新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により約243万円と、それぞれ赤字決算となっています。

今後は、各施設とも新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、サービスの向上と営業の強化により経営の回復、改善を図ります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

商工観光交流課の所管する指定管理施設については、緊急事態宣言を受け、4月25日から5月6日まで全て休館とし、5月7日から5月末まで営業時間を短縮したほか、じゅんさい旬まつりや世界じゅんさい摘み採り選手権大会、サンドクラフトinみたねなどのイベントの開催を中止することとしました。

主な施設の令和2年4月の利用状況は、ゆめろんは入館者数5781人、前年同月比55・1%の減、宿泊者数69人、75・4%の減、ゆうぱるは入館者数6060人、前年同月比34・7%の減、宿泊者数170人、56・9%の減、さんばりおはレストラン利用者数1493人、前年同月比54・9%の減となり、新型コロナウイルス感染症が終息するまでは厳しい状況が続くと予想されます。

建設課関係

住宅リフォーム助成事業について

令和2年度の補助金申請状況は、5月20日時点で、申請件数59件、600万4千円の交付を決定しています。

昨年同時期と比較し、申請件数で29件の減となっていますが、継続して申請がなされており、順調に助成事業が活用されています。

社会資本整備総合交付金事業について

道路関係では、温泉上台線舗装補修工事と橋梁関係で、47橋の定期点検および山谷川橋、金光寺橋の2橋の補修設計を計画しています。

また、公営住宅整備事業については、千刈田住宅2棟、大町住宅2棟、計4棟の建て替えを予定しています。

三種川河川改修事業について

県で進めている床上浸水対策特別緊急事業は、芹沢工区の芹沢橋が完成し、3月27日に供用を開始しています。

また、長面工区の宮橋については、橋梁本体の工事が完成し、現在は宮橋に接続する道路部分の工事が進められ、10月の供用開始を予定しています。

上下水道課関係

上水道事業について

令和元年度より実施している大曲地区国道7号歩道工事に伴う、水道管の布設替え工事については、今年度、役場入口交差点付近の500mを3工区に分けて施工する予定です。

生活排水処理事業について

浄化槽整備事業については、当初予算で10基分の予算を確保し、5月末現在で3基の申し込みがありました。

温泉事業について

森岳温泉施設改良事業については、令和2年度工事として、温泉井戸から分湯場および3号井戸中継ポンプまでの送湯管布設替工事、3号井戸中継ポンプ場の改良工事等を予定しています。温泉の安定供給と経営の安定に向けて早期完成を目指します。

教育委員会関係

学校関係について

令和2年度の奨学金について、3人の申請があり、選考会において3人への貸し付けを決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により就学困難となった学生への支援として、奨学生の追加募集を行っています。

学校給食センター関係について

給食費の減免申請を4月から受け付けしたところ、5月1日現在で、半額減免者が小学生444人、中学生265人の合計709人、全額免除者が小学生83人、中学生41人の合計124人、合わせて833人の児童・生徒が対象となり、減免額2305万2千円を見込んでいます。

生涯学習関係について

4月6日、山本地域拠点センターがオープンし、地域の芸術や文化の拠点として活用されています。旧山本公民館の解体工事は7月末、山本地域拠点センターの外構工事は10月末の完成を予定しています。

また、5月26日には、三種篆書会の講師である能代市の船木信貴氏より、刻字作品「吾道長悠」と、船木氏が所有する故石井漠氏を描いたデッサン画が山本地域拠点センターに寄贈されました。

なお、町成人式については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年1月に延期することを実行委員会で決定しています。

スポーツ関係について

令和元年度スポーツ文化合宿誘致促進事業の実績は、延べ宿泊数4577人、前年度比1220人、44団体の減となっています。

春休み、ゴールデンウイーク中のスポーツ合宿等について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全て中止とし、5月27日に開催を予定していたチャレンジデー2020も中止となっています。

【令和２年度三種町一般会計補正予算の主な歳出】

◇ 難視解消施設支障移転業務	1,344千円
◇ 集会所等施設整備費補助金	3,706千円
◇ 子育て世帯応援金支給事業	15,700千円
◇ 乳用初妊牛導入事業補助金	22,311千円
◇ 防災重点ため池ハザードマップ作成事業	5,306千円
◇ 農村公園東屋補修工事	1,562千円
◇ 地域商品券発行事業補助金	15,300千円
◇ 中小企業等事業継続支援金	84,000千円
◇ ゆめろん看板改修工事	2,118千円
◇ 青春館外部階段改修工事	3,967千円
◇ 宿泊費助成金	25,313千円
◇ 高校生支援給付金・学生支援給付金給付事業	33,405千円
◇ 中学校施設改修工事	1,832千円

【審議された議案等】

◎ 三種町教育委員会委員の任命について
◎ 令和２年度三種町一般会計及び特別会計予算の補正について
◎ 三種町町税条例の一部改正について
◎ 三種町国民健康保険税条例の一部改正について
◎ 三種町国民健康保険条例の一部改正について
◎ 三種町介護保険条例の一部改正について
◎ 三種町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
◎ 三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
◎ 三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
◎ 三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
◎ 財産の無償貸付について
◎ 財産の取得について（住民共助運行用車両）

PETは飼い主を選ぶことができません。
飼い主は最後まで面倒を見て差し上げてください。
譲渡犬おります
年中無休
PET rest メモリアルパーク 霊園部
動物取扱責任者 中村 厚志 能代市中沢字瓶長根2-5 TEL0185-58-5000 ホームページ http://www.pet-rest.com/

広告
火葬価格 真心込めてご供養のお手伝いをします
● 小動物（小鳥、その他） 6,300円
● エキゾチックアニマル 10,500円
● 超小型犬、猫 13,650円
● 小型犬 14,700円
● 中型犬 16,200円
● 大型犬 21,450円
● 特別大型犬 24,150円
詳しくはお問い合わせください。

保管（ホテル） 動-19-10 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
販売 動-19-19 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
貸し出し 動-19-11 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
展示 動-19-12 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
その他譲受飼養許可（老犬ホーム） 動-19-13 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日

法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネルをご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、1人で悩まず、私たちに相談してください。

福祉医療制度（マル福）について

福祉医療制度（マル福）とは、心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する制度です。

●適用範囲

年齢・要件	所得制限
●子ども 0歳から18歳に達した最初の3月31日までの児童	なし
●ひとり親家庭 母子・父子家庭の児童、父母のいない児童（18歳に達した最初の3月31日まで）	あり
●高齢身体障がい者 65歳以上で身体障がい者手帳4～6級に該当する方	あり
●重度心身障がい（児）者 身体障がい者手帳1～3級に該当する方、療育手帳Aに該当する方	なし （社会保険本人の場合のみあり）

●申請について
新規の方は手続きが必要です。
申請は、健康保険証・印鑑・身体障がい者手帳または療育手帳をご持参のうえ、窓口へお越しください。

●更新について
すでに受給されている方は手続きの必要はありません。

また、福祉医療費受給者証は、毎年8月1日が更新日となっています。対象者には、7月下旬に受給者証を郵送しますので、更新日以降は郵送された受給者証を受診する医療機関等の窓口に提示してください。

なお、所得審査により非該当となる方には、その旨の通知を郵送します。

●各種届出について
加入している健康保険、住所や氏名等に変更があったときには届出が必要です。忘れずに窓口で手続きをしてください。

◆申請・問い合わせ先
健康推進課　医療年金係
☎85-2137
琴丘支所
☎87-3516
山本支所
☎83-2115

広告
司法書士 行政書士 國柄進一事務所
●相続の手続き、遺言書　●成年後見申立書作成
●抵当権の設定、抹消　●不動産の売買、贈与
●会社設立、役員変更、解散、精算
ご相談お問い合わせ
三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343　FAX 0185-88-8838
Mail•shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL•https://shihoukunitsuka.com

広告
Panasonic Builders Group | パナソニック ビルダーズ グループ
お住まいのことならおまかせください。
(株) 丹波住建
宅地建物取引業/秋田県知事(5)1757号　建設業/秋田県知事(般-27)12269号
〒018-2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5
TEL 0185-83-2060　FAX 0185-83-3207
HP・URL http://tanba-juken.com/
新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください

ほ場整備事業を活用しませんか

ほ場整備事業として採択されるには、人・農地プラン（地域営農計画）を実質化することが第一歩となります。

この人・農地プランとは、「5年後、10年後、誰がどのようにして地域を担っていくか」を、集落単位の話合いに基づき、地域農業における中心経営体や農業の将来の在り方などを明確化するものです。

これらを経て、農地中間管理機構関連農地整備事業として、事業費に対する農家負担金はゼロで、区画整理（ほ場整備、農地の大区画化など）や農地造成（水田の畑地化など）に着手することができます。

スケジュール的には、調査に3年、事業着手から完了までに6年かかり、順調に進んでも約9年を要しますので、早めの取り組みが必要になります。

なお、事前調査計画に係る費用の10％は、農家のみなさんより負担していただく必要がありますのでご理解をお願いします。

●主な採択要件

①事業対象農地の全てを農地中間管理権に設定（貸す）こと

②事業対象農地面積が10ha以上（中山間地域は5ha以上）であり、かつ、事業対象農地を構成する各団地は1ha以上（中山間地域は0・5ha以上）の連担化した農地であること

③農地中間管理機構への貸付期間が15年間以上であること

貸付期間は、ほ場整備の事業期間として5年間と事業完了後の営農期間10年間を合わせて、事業採択前年度から15年間以上になります

④事業対象農地の8割以上を担い手に集団化すること

⑤事業完了後、5年以内に高収益作物の導入により事業対象地域の販売額が20％以上向上または、生産コストが20％以上削減すること

※農地中間管理権とは…秋田県農業公社が運営する農地中間管理機構に農地を預けることです。ほ場整備事業では、一旦、すべての農地を管理機構へ預け、事業の進捗に合わせて農地の再配分（受委託契約）をするもので、新たな担い手へ農地が集積されるまでは、今までと同様に耕作できることとなっています。

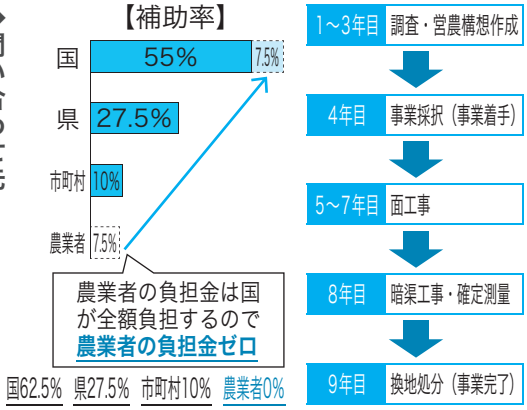

◆問い合わせ先
農林課　農地整備係
☎85－4827

ため池の適切な管理をお願いします

梅雨入りや集中豪雨等に備え、次のことに注意し、適切な管理をお願いします。

●注意点

・堤体の雑草を刈り取る
・洪水吐のゴミや土砂を取り除く（土のう等で貯水量を増やす行為は絶対にしないこと）
・堤体に異常がないか点検する
・洪水吐の角落としは、大雨などの予報が出たら速やかに取り除く（増水時は、決して除去作業等をしないこと）
・水を使わなくなったら落水する
・立入り規制等の注意喚起

※ため池の管理者は届出が必要です。また、ため池の管理者に変更があった場合は、変更届出をしてください。

◆問い合わせ先
農林課　農地整備係
☎85－4827

広告
介護保険外自費サービス
●病院への付き添い
●買い物の付き添い
●見守り・お留守番
ご家族の代わりとなってお手伝いします。
くらしさぽーと　このえ
090-6785-1972
代表　桜庭由美子（介護福祉士）

広告
佐々木整骨院
受付時間
平日　午前8時30分～12時　午後2時～6時30分
土曜　午前8時30分～12時
＊午後の受付時間が変更になることがあります。
往診治療
健康保険・可（歩行困難等条件あり）
（ご自宅、老人ホーム、ケアハウス、グループホーム等）
ボランティアで機能訓練指導を行っています。主にPNF理論（神経筋促通法）を用いて病気やケガ、加齢により弱った筋力改善、関節可動域の改善、腰痛、肩痛の予防など。
感染症予防対策に取り組んでいます
機能訓練指導員認定柔整師（認定番号　第14020550号）
佐々木　秋一
森岳字町尻12-2　電話 83－2933

無人ヘリコプターで病害虫の一斉防除を実施します！

早朝からの作業により騒音等でご迷惑をおかけしますが、大切な農作業ですので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、散布予定期間および散布時間は天候等により変更する場合があります。

●**散布時間**　5時～17時

●**水稲**

	1回目	2回目	3回目
いもち病、もんがれ病	琴丘地域　7月21日～26日	琴丘地域　8月5日～14日	琴丘地域　8月19日～28日
	八竜地域　7月20日～27日	八竜地域　8月5日～14日	八竜地域　8月15日～26日
いもち病、カメムシ類	山本地域　7月20日～25日	山本地域　8月3日～12日	山本地域　8月17日～26日

●**大豆**

	1回目	2回目
紫斑病、マメシンクイガ	八竜地域　8月26日～29日	
	山本地域　8月26日～29日	
マメシンクイガ		八竜地域　9月10日

●**散布業者**

琴丘・八竜地域
三種町農業公社
☎85－3188

琴丘地域
児玉信長商店☎87－3211
渡一商店　☎87－2080

八竜地域
ドラゴンスカイエアー
☎85－2850
株式会社荒谷☎85－2790
桧森グリーンシステム
☎85－3535

山本地区
志戸橋ファーム
☎83－3996
島清商店　☎83－2220

●**塗装（自動車）等に対する危害防止対策**

自動車は、車庫に入れるかポリカバーを掛け、薬剤がかからないようにしてください。ポリカバーが必要な方は、農林課までお越しください。万が一、薬剤がかかってしまった場合は、すぐに水洗いしてください。

●**人体に対する危被害防止対策**

気象状況により薬剤が飛散する恐れがあります。散布中は窓を閉め、洗濯物は屋内に入れてください。また、危険ですので無人ヘリコプターには近づかないようにしてください。

◆**問い合わせ先**
三種町病害虫防除協議会
☎85－4826

EM生ごみ堆肥づくり講座について

生ごみの減量を目的に行います。ぜひ参加してください。

●**日時**　7月20日　13時30分～
●**会場**　金陵の館　体育館
●**定員**　20人（先着申込順）
●**申込締切**　7月16日まで
●**講師**　EM生活クラブ　宮田ミチさん
●**持ち物**　当日または前日の調理クズ、調理用エプロン
●**今後の講座について**
・EMぼかし作り講座
8月19日　橋本五郎文庫
9月14日　金陵の館
10月19日　金陵の館

◆**申し込み・問い合わせ先**
町民生活課　環境衛生係
☎85－4824

ごみ出しの注意について

県内で、燃えないごみを収集した収集車から出火するという事故が起きています。

これは、カセットボンベに穴を開けずに出したことが原因です。**カセットボンベやスプレー缶は、必ず穴を開けてからごみに出してください。**

◆**問い合わせ先**
町民生活課　環境衛生係
☎85－4824

「社会を明るくする運動」強調月間

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、次の活動を推進します。

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

◆問い合わせ先
三種町保護司連絡協議会事務局
福祉課　福祉係　☎85-2190
山本支所　☎83-2115
琴丘支所　☎87-3516

戦没者等のご遺族のみなさまへ

第11回特別弔慰金のお知らせ

●特別弔慰金の趣旨

戦後75周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給します。

(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母
④兄弟姉妹
(4)前述(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

●支給内容

額面25万円
（5年償還の記名国債）

●請求期間

令和5年3月31日まで

●請求窓口

福祉課福祉係、各支所
※窓口は、完全予約制となっておりますので、事前にご予約をお願いします

◆請求・問い合わせ先
福祉課　福祉係　☎85-2190
山本支所　☎83-2115
琴丘支所　☎87-3516

シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調期間

7月は、「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調期間」です。シートベルトとチャイルドシートは、交通事故から命を守り、負傷の被害を軽減します。

忘れずに正しい使用方法を徹底しましょう。

広告
入園申込受付中
町内外問わずどなたでも入園できます
社会福祉法人明和会
八竜保育園
三種町鵜川字内田18(八竜幼稚園様向かい)
入園年齢▶0歳(生後2ヶ月)～2歳のお子様
くるみの森開催（未就園児親子教室）
毎月第3金曜日　9:30～10:30
見学随時受付
お問い合わせは 八竜保育園 TEL0185-88-8986

後期高齢者医療制度加入のみなさんへお知らせ

●後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

8月1日から後期高齢者医療の被保険者証が**「山吹色の被保険者証」**に変わります。7月下旬にお届けします。

・今までの被保険者証
有効期限　7月31日まで

・新しい被保険者証
有効期限　8月1日から1年間

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、引き続き住民税非課税世帯の方は、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。

入院したときに、認定証を提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。過去に交付を受けていない方には送付されませんので、世帯員全員が住民税非課税で認定証が必要な方は窓口で申請をしてください。

●「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、引き続き適用区分が現役Ⅰ、または現役Ⅱとなる方は、8月1日からの「限度額適用認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。過去に交付を受けていない方には送付されませんので、認定証が必要な方は窓口で申請をしてください。

●後期高齢者医療の保険料額決定通知が7月中旬に届きます

・保険料のお支払い方法
①特別徴収　年金からの納付
②普通徴収　口座振替または納付書での納付

保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、申請することで、特別徴収から口座振替に変更することができます。

また、特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっています。

●保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和2年度から保険料率が変更されます。

今回の保険料率改定では、医療費の増加や保健事業の拡充等の要因により、みなさまに納めていただく保険料が引き上げされることになりました。

・令和元年度までの保険料率
均等割額　39710円
所得割率　8・07％

・令和2年度からの保険料率
均等割額　43100円
所得割率　8・38％

●保険料軽減措置について

後期高齢者医療は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

●会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方の均等割は5割軽減され、所得割の負担はありません。（低所得軽減にも該当する方は、軽減額の大きい方が適用されます）

※令和2年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

◆均等割額の軽減

世帯主および世帯に属する被保険者の所得の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	7.75割
うち被保険者全員が所得0円の世帯（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算）	7割
33万円＋28万5千円×世帯の被保険者の数	5割
33万円＋52万円×世帯の被保険者の数	2割

●長期入院したときの食事代について

所得区分が低所得Ⅱの認定を受けている方で、期間内で過去1年間に90日を超える入院をした場合、91日目から食事代が減額されます。この減額の適用を受けるためには、再度申請が必要となりますので、詳しくは窓口へご相談ください。

●交通事故などにあったとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので、窓口までご連絡ください。

◆長期入院したときの食事代

所得区分（適用区分）		1食あたりの食事代（自己負担額）
現役並み所得者・一般		460円
低所得Ⅱ（区分Ⅱ）	90日までの入院	210円
	過去1年間（低所得Ⅱの減額認定を受けている期間に限る）で90日を超える入院で申請した方	160円
低所得Ⅰ（区分Ⅰ）		100円

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせについて

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に**「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」**をお送りします。（7月・1月送付予定）

主治医や薬剤師にご相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

※ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは
先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

●医療費通知について

保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知」をお送りします。日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書等は大切に保管してください。

◆問い合わせ先
健康推進課　医療年金係　☎85－2137
山本支所　☎83－2115
琴丘支所　☎87－3516

町業務従事者募集

共通事項

●**申込方法**
①履歴書および資格を証明するものの写しを担当課へ持参または郵送
②本人に町税等の滞納がないことを確認調査（町が実施）

会計年度任用職員

放課後児童支援員（補助員）パート

●**募集人員**　3人
●**勤務時間**　平日：14時～19時（5時間勤務）
土曜日・学校長期休業期間等
7時30分～19時
（内シフト表により6時間勤務）
●**休　日**　日祝、お盆、年末年始、その他臨時休業日
●**給　与**　支援員　時給926円
補助員　時給891円
期末手当・通勤費支給
●**資格等**　支援員：放課後児童支援員認定資格
補助員：特になし

◆**申し込み・問い合わせ先**
福祉課　子育て支援係
☎85－4836

調理師・調理員

●**職務内容**　学校給食の調理
●**募集人員**　3人
●**勤務時間**　月～金曜日
7時55分～16時40分
（うち7時間45分）
学校休業期間を除く
●**給　与**　資格保持者　月給16万1088円
その他　月給15万1724円
期末手当・通勤費支給
●**資格等**　調理師資格
（なしも可）

◆**申し込み・問い合わせ先**
教育委員会　総務学事係
☎87－2115

納期限のお知らせ

◎**国民健康保険税（第1期）**
◎**固定資産税（第2期）**

7月31日（金）が納期限です

役場各納付窓口、町内金融機関、JA、期限内であれば郵便局およびコンビニエンスストアもご利用いただけます。

☆納め忘れのないように！
※口座振替の方は残高確認をお願いします。

熱中症を予防して元気な夏を！

能代山本消防本部では、昨年31人の熱中症の方を救急車で搬送しています。
気温が高くなる時期になりましたので、次のことに注意して熱中症の予防に努めましょう。

●**熱中症予防のポイント**
・部屋の温度をこまめにチェック（普段過ごす部屋に、温度計を置くことをおすすめします）
・室温28℃を超えないようにエアコンや扇風機などを活用しましょう
・のどが渇かなくても、こまめに水分補給をしましょう
・外出するときは体をしめつけない涼しい服装と日よけ対策をしましょう
・無理な運動などはせず、適度に休憩しましょう
・栄養バランスの良い食事と体力づくりをしましょう

こんな時は、ためらわずに救急車を呼びましょう

・自分で水分補給ができないときや脱力感、倦怠感が強くて動けないとき
・意識がない、あるいは全身のけいれんなどの症状があるとき

◆**問い合わせ先**
三種消防署　救急担当
☎85－3100

広告
灯油と軽油のお店　定期配送大歓迎!!

配達迅速！三種町内配達致します
免税軽油取り扱っております
有限会社　山本石油販売
〒018-2304　三種町豊岡金田字下谷地53
TEL 0185-83-3648　FAX 0185-74-7447

広告
誠に勝手ですが…お宅の羽毛ふとんが心配です!!
汗・臭い・ダニ・カビ・汚れもスッキリ丸洗い
ふとん・毛布・ジュータン・カーテン　抗菌健康クリーニング

クリーニング　カネコ
三種町浜田字上浜田236－1　TEL・FAX 85-3578
PayPay利用できます　HP　クリーニングカネコ　検索　ポチッ
LINE、facebookに友だち追加しておトクをgetしてね☺

みんなで支えよう！

国民健康保険

◆１人当たりの保険給付費は増え続けています

国民健康保険とは、病気やけがをした場合に安心して医療を受けることができるよう、加入者が納める保険税と国や県、町が税金を入れ、運営している助け合いの制度です。

みなさんが医療を受けた場合に町が支払う医療給付費の総額は、加入者数の減少により年々減少傾向にありますが、1人当たりの医療給付費は、令和元年度で37万5千円（暫定値）となり、前年度比で約6千円（＋1.77%）の増となりました。

令和２年度は、1人当たり38万5千円となる見込みで、今後も1人当たりの保険給付費の上昇が続くと見込まれています。このまま医療費が増え続けることは、今後の保険税額にも影響を与える可能性があります。三種町国保では、医療費の削減や病気の早期発見、重症化予防の観点からも特定健診受診勧奨や重症化予防事業を実施しているので、積極的なご利用をお願いします。

●被保険者数と１人当たりの保険給付費の推移

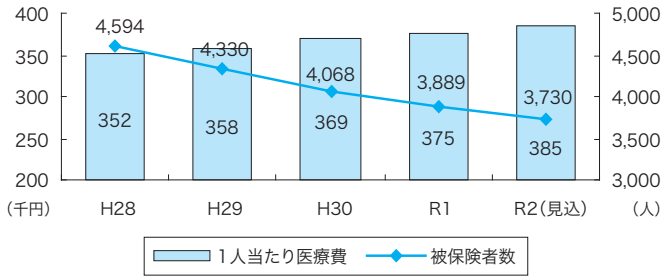

加入者数が減少傾向にある中、１人当たりの保険給付費は右肩上がりとなっています。

●令和２年度見込み

加入者数（年間見込）	**3,730人**
１人当たりの保険給付費	**38万５千円**

◆令和２年度の保険税率は据え置きます

令和2年度は、保険税率の改正は行いませんが、法律の改正により「医療分」の課税限度額が63万円（＋2万円）、「介護分」の課税限度額が17万円（＋1万円）に引き上げられました。

●令和２年度の税率

課税区分	所　得　割	資　産　割	均　等　割	平　等　割	限　度　額
医　療　分	6.52%	31.75%	27,400円	21,000円	630,000円
後　期　分	1.74%	7.54%	6,600円	5,000円	190,000円
介　護　分	1.50%	8.82%	7,900円	4,700円	170,000円

・医療分＝医療費の支払いに係る分
・後期分＝後期高齢者医療制度への支援金に係る分
・介護分＝介護保険制度への納付金に係る分
・平等割＝１世帯当りの額
・所得割＝世帯の所得に係る率
・資産割＝世帯の資産評価額に係る分
・均等割＝１人当りの額
・限度額＝税の賦課最高額

◆国保税の軽減制度が拡充されました

この軽減制度は、世帯の所得が一定額以下の場合に、所得に応じて均等割・平等割が軽減される制度です。この軽減判定を行うための基準額が引き上げられたことによって、対象となる世帯が増え、低所得者層の負担が軽減されることになります。

※７割軽減は改正がありません

【２割軽減の拡充】
基準額（改正前）33万円＋51万円×被保険者数
（改正後）33万円＋52万円×被保険者数

【５割軽減の拡充】
基準額（改正前）33万円＋28万円×被保険者数
（改正後）33万円＋28.5万円×被保険者数

自己負担はかかりません!!

年に1度、特定健診を受診しましょう！

三種町国保に加入する年度末の年齢が40歳以上75歳以下（75歳誕生日前日まで）の方は、町で実施する特定健診の対象となり、受診した場合は、**国保からの助成により自己負担が無料**となります。

特定健診は、心臓病や脳卒中など、生活習慣病の前兆となるメタボリックシンドローム（メタボ）に着目した健診です。あなたの健康習慣として、年に１回、必ず受診しましょう。

町の集団健診をお申し込みの方 ≫ 受診券、保険証を必ず持参してください

次の日程で集団健診を実施します。日程をご確認の上、忘れずに受診しましょう。
また、**新型コロナウイルス感染症予防対策のため、受診の際はマスク着用**をお願いします。

●実施日程表（７月）

実施日	会場	
	午前（受付９時30分～10時30分まで）	午後（受付13時～14時まで）
7/６(月)	ひまわりセンター	ひまわりセンター
7/７(火)	旧鯉川小学校体育館 (※受付9:00～10:00)	旧上岩川小学校体育館
7/８(水)	八竜改善センター	八竜改善センター
7/９(木)	八竜改善センター	八竜改善センター
7/10(金)	八竜改善センター	ひまわりセンター (※受付13:30～14:30)
7/13(月)		保健センター
7/14(火)	山本公民館	山本公民館
7/15(水)	金陵の館	金陵の館
7/16(木)	すいらんの館	

町の集団健診を申し込まれていない方 ≫ 受診券をお送りします

町の集団健診を申し込まれていない方には、世帯ごとに７月上旬に「特定健診受診券（ピンク色）」をお送りします。（３月末まで使用できる受診券です）

受診券の再発行はできませんので、受診日までなくさずに保管してください。

対象医療機関名	検査項目
●秋田県内の実施医療機関 ※能代山本管内の実施医療機関名は受診券送付時のおしらせに記載しています。その他の医療機関を希望される場合は、町のホームページまたは健康推進課までお問い合わせください。	◆必須項目：身体測定、診察、血圧、血液検査、尿検査、腎機能検査 ◆医師の判断による詳細項目：心電図、眼底、貧血
●能代厚生医療センター　☎52−3111 ●ＪＣＨＯ秋田病院　☎52−3271	◆必須項目：身体測定、診察、血圧、血液検査、尿検査、腎機能検査、心電図、眼底、貧血

●自己負担額　0円　※がん検診など同時受診の場合は、別に自己負担が発生しますので事前にご確認ください。
●受診方法　要予約　※「保険証」と「特定健診受診券」を持って受診してください。
※通院中の方や定期的に医療機関を受診されている方は、定期検査の際にも受診が可能ですので、主治医とご相談のうえ、年１回の受診をお願いします。

【注意事項】
※**自己負担が無料となるのは、毎年４月１日から翌年３月31日までの間で１回のみ**となります。
※**1人で２度受診された場合**や、受診後に、**受診日時点において国保の資格を喪失していることが確認された場合**は、**健診費用を返金**していただくことになりますので、保険証の変更があった場合等は送付された受診券を使用しないようお願いします。

◆問い合わせ先　健康推進課　医療年金係　☎85－2137

保健センターだより

◆問い合わせ先
保健センター　☎83−5555

夏場は細菌による食中毒に警戒しましょう

食中毒は、飲食店の食事だけでなく、毎日食べている家庭の食事でも発生します。特に夏場は、細菌（カンピロバクター、腸管出血性大腸菌O−157など）による食中毒が発生しやすくなります。普段の衛生管理に、より一層注意し、暑い夏場を乗り切りましょう!!

●食中毒症状とは?

菌が付いた食品を食べると、2日から7日くらいで、発熱や激しい腹痛、水様性の下痢、血便、吐き気などの症状が現れます。特に、抵抗力の弱い子どもや高齢者は症状が重症化しやすく、合併症を起こして死亡する例もあります。

●家庭でできる食中毒予防のポイント

・食品を購入する際は消費期限をチェックし、帰ったら早めに冷蔵庫に入れましょう。
・食肉やレバーなどの内臓、肉類などを含む加工食品などは十分に加熱しましょう。
・残った食品は長時間室温に放置せず、温めなおす時は十分に加熱しましょう。

●「食中毒かな?」と思ったら

①脱水症状にならないように水分を十分にとり、早めに医療機関を受診しましょう。
②自己判断で下痢止めや市販薬を飲まないようにしましょう。
③安静にしましょう。

新型コロナウイルス感染症が気になる保護者の方へ
予防接種は遅らせず、予定通りに受けましょう

●なぜ予防接種を遅らせない方がよいの?

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。

特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症（百日咳、細菌性髄膜炎など）から赤ちゃんを守るためにとても大切です。

●予防接種に赤ちゃんを連れて行っても大丈夫?

・医療機関では、予防接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。
・受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。

※体調が悪い時は、周りの人に感染させるおそれがあるので、予防接種に行くのはやめましょう。元気になったら改めて計画を立ててください。

こころ通信　こころちゃん

秋田県の自殺状況

令和元年の県内の自殺者は200人で、前年より1人増加しました。また、人口10万人あたりの自殺率は20・8％と前年より0・5ポイント増加し、全国で最も高い自殺率となっています。（表1）

東北6県で比較してみても秋田県の自殺率が高いことがわかります。（表2）また、三種町においても令和元年は前年を上回る数の方が自ら命を絶ち、尊い命が失われています。

町では、相談会や研修会の開催、ボランティア団体と共に地域へ出向きサロンを開催するなど、様ざまな自殺対策に取り組んでいます。今後も誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、地域全体の問題として自殺対策を行っていきます。

●秋田県の自殺の状況（表1）

	自殺者数（人）	自殺率（人口10万人）	自殺率の全国順位
平成30年	199	20.3	4位
令和元年	200	20.8	1位
増減	1人増	0.5増	

自殺率＝令和元年の自殺者数÷令和元年10月1日現在の人口×10万

●東北6県の自殺の状況（表2）

	自殺者数（人）	自殺率（人口10万人）
秋田	**200**	**20.8**
青森	209	16.9
岩手	250	20.5
宮城	400	17.5
山形	195	18.2
福島	333	18.2

無料相談会のお知らせ

専門の相談員がじっくり対応します。秘密は厳守しますので、悩まずお気軽にご相談ください。

	秋田なまはげの会 出張相談会 ～暮らしの相談会～	こころの相談会
相談内容	・借金や債務のこと ・相続のこと ・年金のこと ・成年後見制度のことなど、お金や暮らしに関すること	こころの健康に関すること
開催日	7月18日	7月27日
相談員	秋田なまはげの会 相談アドバイザー	臨床心理士 成田ひとみ氏
相談時間	各日とも、13時～16時（相談者1組に対し、1時間程度です）	
会場	三種町保健センター（住所：三種町森岳字上台93−5）	
申込方法	原則予約制ですが、当日のお申し込みでも結構です。当日の場合は順番によりお待ちいただく場合があります。	

※この相談会は、秋田県地域自殺対策強化事業費補助金により開催しています。

地域包括支援センターだより

今月の予定

◆転倒予防教室「いきいき元気塾」

●尿もれ予防体操用ボール代（お持ちでない方）
1,300円

地　域	八竜地域	琴丘地域	山本地域
と　き	7月7日	7月14日	7月21日
ところ	八竜改善センター	ＪＡ団地センター	山本地域拠点センター

◆認知症予防教室「わくわく！脳力アップ教室」

と　き	7月9日
ところ	山本地域拠点センター

※今年度は、パレス琴丘（偶数月）と山本地域拠点センター（奇数月）で開催します。

共通事項

対　　象	おおむね65歳以上
持 ち 物	内ズック、飲み物
申し込み	随時
時　　間	10時～11時30分

おれんじカフェ　～認知症になっても地域で暮らすために…～

●**と　き**　7月30日　13時30分～15時
●**ところ**　琴丘地域拠点センター
●**参加費**　無料（参加自由）

来月の予告　8月はすいらんの館で行います。

「もの忘れプログラム体験」を体験してみませんか♪

パソコンの画面をタッチして、日時や花、動物などの言葉を答えたり、同じ図形を答えることでもの忘れ度をチェックできます。認知症の診断をするものではありませんが、早期発見のための受診の目安にしていただくことができます。
この機会に体験してみませんか。

介護予防のために心がけたいフレイル（虚弱）予防

フレイルとは？

病気ではないけれど、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康な状態と要介護状態の中間の状態（要介護予備軍）と考えられます。
フレイルに早めに気づき、日常生活を見直すなどの対処をすることで進行を抑えたり、健康な状態に戻したりすることができます。

フレイルを予防する3つの柱

社会活動（社会とのつながり）
自分にあった活動を続けましょう！
趣味などの余暇活動やボランティア、就労など自分にあった活動を見つけて、社会とのつながりを絶やさないことが大事です。閉じこもらないように心がけましょう。

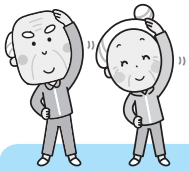

運動（身体活動）
自分の状態にあった運動習慣を！
筋力の低下が身体活動を低下させ、活動量が減ってしまいます。活動量が減ることでさらに筋力が低下するという悪循環に陥らないよう、自分の状態にあった運動習慣をつけましょう。

栄養（食・口腔）
低栄養を防ぎましょう！
1日3食バランスの良い食事を心がけ「やせ」と「低栄養」を防ぎましょう。
しっかり噛んでしっかり食べることが大事です。しっかり噛むために、歯や歯肉、飲み込みなどに関する口腔ケアにも心がけましょう。

3つの柱を参考にバランスよく取り組むことが大切です。社会活動（社会とのつながり）を失うことがフレイルの最初の入口となるといわれています。積極的に社会参加に取り組みましょう。
「いきいき元気塾」や「わくわく！脳力アップ教室」をぜひご活用ください。

◆相談・問い合わせ先　福祉課　地域包括支援センター　☎85－4835

クアオルトコーナー

◆問い合わせ先
企画政策課　クアオルト推進室　☎85−4822

クアオルト事業に参加される方へのお願い

日中ウオーキングや運動教室など参加される方は、当日必ず検温してください。

咳や鼻水が出る、熱や頭痛があるなど普段の体調と比べ違和感がある方は、無理をせず参加をご遠慮ください。

※当面の間、3つの「密」に配慮しながら実施します。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もありますので、参加される方はクアオルト推進室にご確認ください。

お休み　体組成計・足圧バランス計の測定

7月の体組成計と足圧バランス計の測定は**お休み**させていただきます。

8月から通常どおり行う予定です。

日中ウオーキングのお知らせ

毎月、ガイド料無料でクアオルト健康ウオーキングが体験できる**日中ウオーキング**を実施しています。7月の日程は、次のとおり実施予定です。

この機会に普段の生活でも取り入れられる**「気候性地形療法」**を体験し、毎日の健康づくりに役立てください。

❶【日　　時】7月12日（日）　9時スタート
【集合場所】石倉山公園管理棟
【コ ー ス】森岳温泉石倉山コース

❷【日　　時】7月19日（日）　9時スタート
【集合場所】釜谷浜海水浴場駐車場
【コ ー ス】釜谷浜サンセットコース

初めての方大歓迎♪

※バフ（ネックゲイター）やマスク、水筒、汗拭きタオルなど持参してください。（雨天時は雨具が必要）

クアオルト運動教室のお知らせ

申し込みは、**受付開始日から先着順**です。企画政策課クアオルト推進室までご連絡ください。

温泉浴運動教室（定員各8人）

初心者コース

開催日時　8月6日 10:00〜11:00
（申込期間　7月27日〜8月4日）

一般コース

開催日時　7月20日 10:00〜11:00
（申込期間　7月8日〜7月16日）

開催日時　7月27日 10:00〜11:00
（申込期間　7月13日〜7月21日）

開催日時　8月24日 10:00〜11:00
（申込期間　8月12日〜8月20日）

ボール&ボール教室（定員8人）

開催日時　7月9日 13:30〜14:30
（申込期間　受付中〜7月7日）

開催日時　8月19日 10:00〜11:00
（申込期間　8月6日〜8月17日）

ステップエクササイズ教室（定員8人）

開催日時　7月16日 10:00〜11:00
（申込期間　7月6日〜7月14日）

開催日時　7月29日 10:00〜11:00
（申込期間　7月15日〜7月27日）

開催日時　8月26日 10:00〜11:00
（申込期間　8月14日〜8月24日）

当日ゆめろんフロントで、参加する教室名とお名前をお伝えのうえ、入館料500円をお支払いください。

※当面の間、3つの「密」を避けるため**定員を8人**としますのでご協力ください。（利用回数制限は行いません）
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合もありますので、最新のスケジュール表をご確認ください。

クアオルト健康ウオーキング　身体機能等調査研究の協力者募集について

クアオルト健康ウオーキングが健康に与える効果の研究調査について、協力者を募集しています。

この機会に参加して、健康で楽しい運動習慣を身につけましょう！興味のある方や詳しく知りたい方は、クアオルト推進室までお問い合わせください。

募集内容

●**対 象 者**　町内在住で65歳から79歳までの女性
※普段から運動習慣のない方を歓迎します

●**募集人数**　第1期および第2期
各20人（コントロール群を含みます）

●**募集期間**　第1期　募集中〜7月22日
第2期　7月22日〜9月4日
※定員に達した場合は、第2期に参加してもらうなどの調整をさせていただく場合があります。

●**実施期間**　第1期　8月23日〜10月4日
（測定を含めて全20回）
第2期　10月4日〜11月15日
（測定を含めて全20回）

●**実施場所**　琴丘クアの古道コース（ことおか中央公園周辺）

●**注意事項**　医師による運動制限や病気治療中の方、人工関節、ペースメーカーなど測定機器の使用で身体に影響のある方はお断りする場合があります

クアオルト健康ウオーキングの実施時間　週3回ガイド付きで実施（集合9時、開始9時30分、終了11時30分）

いい湯だな♪ 上岩川地区から森岳温泉へいってみよう

7月に入り、令和2年のカレンダーも残り半分となりました。夏の日差しもますます強くなり、農家の方や外で仕事をされる方には大変な時期だと思います。

町には、森岳地区と浜口地区に、それぞれ温泉があります。どちらの温泉も、普段からたくさんの方で賑わいをみせています。そんな疲れた体を癒すにはもってこいの温泉に、ふれあいバスを使って行ってみませんか。

今回は、上岩川地区からふれあいバスを利用して、森岳地区の温泉をのんびり楽しむ3つのプランを紹介します。

森岳温泉までの行き方

①さっと温泉プラン
～温泉タイム～約2時間半

●行き
9時00分…旧上岩川小 **発**
←上岩川地区内を巡回
10時02分…鹿渡駅 **着**
←巡回バス森岳線または鹿渡地区ふれあいバスへ乗り換え
10時50分…鹿渡駅 **発**
（巡回森岳）
←11時10分…森岳温泉 **着**

●帰り
13時47分…ゆうぱる **発**
←（鹿渡バス）
14時10分…鹿渡駅 **着**
←上岩川地区ふれあいバスへ乗り換え
14時25分…鹿渡駅 **発**
←上岩川地区を巡回
15時22分…旧上岩川小 **着**

②のんびり温泉プラン
～温泉タイム～約5時間

●帰り
16時23分…森岳温泉 **発**
（巡回森岳）
←16時33分…鹿渡駅 **着**
←上岩川地区ふれあいバスへ乗り換え
17時18分…鹿渡駅 **発**
←上岩川地区を巡回
18時15分…旧上岩川小 **着**

③スーパーで買い物プラン
～温泉タイム～約3時間半

●帰り
14時53分…ゆうぱる **発**
←（鹿渡バス）
15時31分…旧琴丘公民館付近で降車（運転手に買い物をしたいことをお伝えください）
←徒歩3分
テラタ鹿渡店などで買い物
←16時32分…テラタ鹿渡店 **発**
←上岩川地区を巡回
18時15分…旧上岩川小 **着**

鹿渡地区ふれあいバスはゆうぱる前のみの停車になります。ホテル森山館や森岳温泉ホテルへ行く場合は、巡回バス森岳線が便利です

森岳地区の温泉施設

- ホテル森山館
- 森岳温泉ホテル
- 森岳温泉ゆうぱる

近くのお食事処

- 南秋屋
- 福田屋
- とんちゃん

森岳温泉の効能

森岳温泉は、石油採掘の際に湧き出た温泉で、とてもしょっぱい温泉として有名です。

湯冷めしにくく美肌効果があると評判で、日ごろの疲れもとってくれます。

効能
慢性皮膚病、慢性婦人病、きり傷、やけど、疲労回復ほか

今月の利用者の声

安心・安全に学校まで送ってくれてありがとうございます。

鵜川地区　児童

●乗車・回数券の料金（町内の移動）

	高校生以上	中学生以下	6歳以下の未就学児
1回乗車	200円	―	無料
1日フリー乗車	300円	100円	無料
1回乗車回数券（12枚つづり）	2,000円	―	無料
1日フリー乗車回数券（12枚つづり）	3,000円	―	無料

●乗車料金（町外へ移動）

	高校生以上	中学生以下	6歳以下の未就学児
片道乗車	500円	200円	無料

※乗車の際は、おつりの出ないようにご協力をお願いします。

◆問い合わせ先　企画政策課　企画係　☎85－4817

優しい気持ちを育てて「人権の花」植栽式

5月29日、下岩川小学校において「人権の花」植栽式が行われました。

この運動は、人権啓発活動地方委託事業として、「命の大切さや思いやりの心を育み、豊かな人権感覚を身につける」ことを目的として行われています。

植栽式では、生徒22人と人権擁護委員、地域の方がたが参加し、プランターにマリーゴールドなどを植えました。一人ひとりが思いやりの気持ちを込めて植栽し、大きく育つように水やりをしました。宮腰美喜子校長は「花を育てることを通して、思いやりのある優しい気持ちを学んでほしい」と児童に話しました。

▲心を込めて植えました

登山者等の安全を願って 房住山山開き

5月31日、上岩川地区にある房住山（409・2m）の山開きが、三種町観光協会の主催で行われました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により記念登山を中止し、登山者や山菜を採りに入山する方などの安全を祈った祈願祭のみが行われました。

町観光協会の畠山慶午会長は「本来なら大勢の方が山開きに参加し、記念登山を楽しんでもらうはずだったがとても残念。これから登山に訪れる方は、安全に山を満喫してほしい」と登山シーズンの安全を祈りました。

▲ぜひ房住山を楽しんでほしい

旬のじゅんさい摘み採り体験がはじまる

6月4日、里山志戸田園ではじゅんさい摘み採り体験の参加者が楽しいひと時を過ごしました。

例年より開始時期が遅れ、6月1日から体験の受け入れを始めたところ、この日、同園には秋田市から女性のグループが訪れていました。

初めて体験する方もおり、同園の志戸田義友さんから摘み採りの仕方などを教えてもらった後、舟に乗り込み、思いおもいにじゅんさいを摘み採りました。

志戸田さんは「ようやく体験を始められるようになってよかった。今年もたくさんの人に楽しんでもらいたい」と思いを語りました。体験に訪れた方は「今晩のおかず！と夢中になって採っていた」と笑いながら体験を楽しんでいました。

なお、6月19日から受入対象を東北6県まで拡大しています。

▲初めての摘み採り体験にニッコリ

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊
湯沢　晃平

こんにちは！地域おこし協力隊の湯沢晃平です。

6月13日に、オンラインイベント「オラコミみたね座」を開催しました。テーマは「じゅんさいしゃぶしゃぶ」で、町名産のじゅんさいとかわい農場の豚肉を使用した交流会を行いました。

このような試みは初めてだったのですが、遠くは高知県まで1都1府5県の方がたが、一堂に会するというオンラインの特性を最大限発揮したイベントになりました。

参加者の中にはじゅんさいを初めて食べた方もおり「こんなにおいしいのだったらもっと早く食べておけばよかった」という感想が聞かれました。

第2弾は、7月11日に開催します。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、このような形でもできることをやり、前を向いていこうと思います。

町長室から

町長　田川　政幸

今年も早いもので7月となりました。例年であれば、本町のサンドクラフトをはじめ、能代山本地域や県内各地で夏の伝統行事やイベントが開催され盛り上がる季節でありますが、今年は多くの行事が中止を決定しています。主催者をはじめ、楽しみにしていた方がたにとってはさびしい夏となりそうです。

また、通常国会閉会後は、全国各地から自治体や団体などが各省庁を回り、次年度の事業採択や予算獲得に向けて要望活動を展開していますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、地方にとって大事な活動も制限されています。来年度へ向けて不安もありますが、地方の声が届くよう、県内自治体とともにしっかり努力して参ります。

県を越える移動や特別警戒都道府県からの往来も解除となりましたが、夏本番を迎え、感染防止のためのマスク着用により熱中症も危惧されています。適宜、マスクを外すなどの体調管理を十分にし、健康でお過ごしくださいますようお願いいたします。

きれいな砂浜 釜谷浜クリーンアップ

6月17日と23日、30日、釜谷浜においてクリーンアップが行われました。

17日は、三種町建設業協会により行われ、成田保会長は「今年はサンドクラフトが中止になってしまったが、海岸をきれいにして海開きを迎えたい」とあいさつしました。各事業所で所有する重機と手作業でおおまかなごみを片付けました。

23日は、三種町クアオルト研究会有志により行われ、おもに釜谷浜サンセットコース沿いのごみを片付けました。

30日は、八竜地域の小中学生をはじめ、サンドクラフト実行委員会員など大勢の参加者が一斉にクリーンアップを行いました。

海開き　7月4日

▲作業に励む建設業協会のみなさん

100歳おめでとうございます 長寿祝金を贈呈

5月28日、100歳を迎えられた清水トヨヱさんに、長寿祝金が贈呈されました。

トヨヱさんは、大正9年5月28日、旧金岡村志戸橋に生まれ、昭和16年に故宗作さんと結婚。3男2女を授かりました。

農家として、お米のほかにリンゴや梨などの農作物を作付けし、収穫した農作物を町に売りに出しながら、育児に励みました。

何事にも前向きで、施設の行事に参加したり、穏やかに過ごしています。

この日は、家族や施設の方がたに見守られながら健やかに100歳のお祝いをしました。

▲穏やかに暮らすトヨヱさん

広がる善意の輪

建設業協会が 次亜塩素酸水を寄贈

5月27日、役場において三種町建設業協会より、次亜塩素酸水が寄贈されました。

新型コロナウイルス感染症から、子ども達の安全確保のために役立ててほしいと、次亜塩素酸水460リットルが寄贈されました。

寄贈に訪れた成田保会長は「次代を担うわが町の宝である子ども達が元気に育ってほしい」と寄贈への思いを寄せました。田川町長は「気持ちに感謝し、有効に活用させていただく」とし、町内の小中学校と幼・保育園や社会福祉施設に配布されました。

▲子ども達の安全・安心を願って

生涯学習通信
せせらぎ
7月号
教育委員会　☎87−2115（代表）

～三種町とともに②～

八戸学院光星高校 女子バスケットボール部

今年は三種町でも新型コロナウイルス感染症の影響により多くのスポーツイベントが中止となりましたが、町と長い関わりのあるスポーツ団体から励ましのメッセージをいただきましたのでご紹介します。
今回は、八戸学院光星高校女子バスケットボール部と札幌市立清田中学校バスケットボール部からです。

「君よあすに泣け」
流れくる汗と涙は
君の青春の炎のバラード
歯をくいしばり　ひたむきに
君は跳び　君は転び　君は走る
ほんとうのよろこびに　むせび泣きたいのなら
きょうの辛さに　じっと耐えよう
君よ泣け　君よあすに泣け

三種町のみなさん、お久しぶりです。お変わりありませんか？

６月１日に全国一斉に緊急事態宣言が解除され、私たち八学光星女子バスケットボール部員一同、待ちに待ったみなさんとの再会の日が近づいていることを確信し、とても喜んでいます。例年であれば、５月の連休に琴丘総合体育館で新入生を交えて「君よあすに泣け」を朗読して、高校総体へのスタートダッシュをしていたのですが…

私たちは、休校、活動自粛の中で自主練を続けながら、少しでも社会貢献できればと思い「マスク作り」や、感染症の病棟で頑張っていただいているお医者さんや看護師さんに感謝の心とエールを届けようと「塗り絵」を描いて指定医療機関である市民病院に届けました。自らも感染のリスクを背負いながら使命感をもって頑張っている医療従事者の方々が、一瞬でも「ホッと」していただけたら嬉しいです。

先生や先輩たちから、光星女バスは三種町のみなさんのお陰で強くなり、2017年と2019年のウインターカップに出場できたのも、三種町に各県の素晴らしいチームが集い、切磋琢磨の機会を数多く作っていただいているからなのだと聞いてきました。

昨年の「ノーシードからの逆襲」は、６月の高校総体でベスト８落ちした日の涙から始まりました。琴丘総合体育館で何度も何度も朗読した「君よあすに泣け」の詩が、みんなの心に深く刻まれていたからこそ、県予選決勝で１点差の優勝を導き歓喜の涙に変えることができたのだと、先生は何度も言います。

三種町のみなさん、私たちは今後も仲間を信じ、取り組んでいることに自信と誇りを持って生活し、卒業時に爽やかな笑顔と充実の涙につながるよう、これからも「あすに泣く」ような人生を送っていきたいと思っています。「今耐えればもっと素敵な自分に会える」を信じて。

八戸学院光星高校女子バスケットボール部
主将　北上　玲奈・顧問　小野寺　實

～三種町とともに③～

札幌市立清田中学校 バスケットボール部

三種町は私たち札幌市立清田中学校バスケットボール部にとっては特別な思いのある場所です。聖地と言っても過言ではありません。

私たちの遠征は夕方５時。学校に集合するところから始まります。何台かの車に分乗して苫小牧港へと向かい、フェリーで船中泊をするのが遠征１日目の行程。翌日の早朝、秋田港に到着。港に迎えに来てもらったスクールバスでそのまま琴丘総合体育館へ直行して東日本中学校選抜琴丘大会に出場。前日のフェリーの揺れが激しければ、ベンチにいても頭がフラフラします。しかし、そんな中でも歯を食いしばって試合をする経験が選手の心と体を鍛えます。

試合後はほっと一息もせず、マイクロバスに跳び乗って能代カップの観戦へ向かいます。車窓からバスケの町・能代の雰囲気を味わい、能代市総合体育館で国内最高峰の高校生の試合を観て、自分たちの心技体を見つめ直します。これは北海道ではできない経験です。

試合観戦後、宿舎に戻ってから自分たちで洗濯し、ホテルの美味しい夕食を腹いっぱい食べて、温泉で英気を養う。ハードな遠征２日目はこうして終わります。

遠征３日目は大会順位が決まる大事な２試合をします。選手にとっては昨年の先輩たちよりも上位へ。男女ともに決勝リーグで戦えるかどうかが全国への試金石と考えています。しかし、順位がどうであろうとも自分たちにとってのベストを尽くして試合をします。力を出し切ってクタクタの身を休ませるべく最後の夜は早々に寝ます。

そして、遠征最終日は早朝４時に起床（大部屋の全員が寝坊して一喝されたことも過去にはあります）。森岳温泉から秋田港へと向かい、７時のフェリーに乗って北海道へと帰る…。息もつかせぬ４日間。とてもハードな

遠征ですが、未だかつて弱音を吐いた者はいません。「これを乗り越えることが自分たちを変える」そう選手たちは考えているからです。そのおかげもあって、私たちはこの８年間で女子が全国出場５回（最高位ベスト８）、男子は２回という成績を収めています。三種町を聖地と私たちがとらえているのはそのためです。

新型コロナウイルス感染症によって、北海道は２月から緊急事態宣言が出ていました。そのために中止となった事業や大会はたくさんあります。折れそうな気持ちを「春になったら三種町で！」と考えていた選手たちでしたが、その思いは無情にも閉ざされてしまいました。部活動再開に当たって、選手一人ひとりと面談をすると、悔しさや悲しさのあまり泣き出す子も少なくありません。特に今年にかけていた３年生には掛ける適切な言葉も見当たりません。でも、この一言だけは選手に必ず言っています。

「命さえあれば、いつか必ず三種町で試合することができる。思いは届く！」

常日頃、私は「意志のあるところに道は通じる」と信じて選手を指導しています。選手の前途洋々とした未来には、きっとまた三種町でお世話になることがあるでしょう。その時に温かく迎え入れて頂けるように日々鍛錬していくべきだと考えます。明けない夜はありません。いつかまた聖地・三種町で溌溂としたバスケットボールを披露できるように頑張ります。遠く北海道からですが、三種町のみなさんの御健康と御多幸を心からお祈りいたします。

札幌市立清田中学校バスケットボール部
顧問　高橋　和也

あの感動を再び！ 金足農特設コーナー開設 琴丘・山本公民館

琴丘・山本両公民館では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、夏の甲子園大会や地方大会の中止が決まり、肩を落とす高校球児にエールを送ろうと、２０１８年夏の甲子園大会で秋田県勢として１０３年ぶりに準優勝した金足農業高校の特設コーナーを開設しています。

同校から提供いただいた、当時の雑誌や新聞のほか、普段スカルパ野球場内にある準優勝特大記念ボールやサイン色紙も展示しています。

また、ロビーでは甲子園大会１回戦から決勝までの試合を放映しておりますので、是非一度お立ち寄りください。

▼展示・放映期間

琴丘公民館　６月15日～７月14日
山本公民館　７月15日～８月14日

▼試合放映（平日のみ）

月曜日	10時	1回戦
火曜日	10時	2回戦
水曜日	10時	3回戦
木曜日	10時	準々決勝
金曜日	10時	準決勝
	決勝	

鹿児島実業戦
大垣日大戦
横浜戦
近江戦
日大三戦
大阪桐蔭戦

消毒液の寄贈

５月27日、一般社団法人能代青年会議所より、各学校へ除菌用消毒液が寄贈されました。

ポリタンクには「一人ひとりの心がけ　みんなで守ろう大切な命」「手洗い・うがい　マナーで防ぐ感染症」「贈る人も贈られる人も幸せに… Peace!」など、能代青年会議所メンバーからの手書きのメッセージが書かれており、子どもたちへ元気が届けられました。ありがとうございました。

刻字作品の寄贈

能代市の船木信貴さんより、自身の刻字作品および石井漠のデッサン画（宮腰喜久治作）が寄贈されました。

刻字作品は「吾道長悠【吾が道は長く悠々たり】」「静黙治道【静黙して道を治める】」「学而時習【学んで而して習熟する時】」の３点があり、それぞれ各公民館へ展示し、生涯学習活動の励みとさせていただきます。

また、デッサン画は山本ふるさと文化館の石井漠メモリアルホールに展示いたします。
ありがとうございました。

山本公民館にて園児が陶芸工作

６月15日、山本公民館の陶芸工作室において、八竜幼稚園の園児５名が茶碗の製作を行いました。やきもの同好会会員のみなさんが製作の指導とサポートを行い、上手に作ることができました。

本の寄贈

６月３日と17日、橋本五郎文庫より合わせて79冊の寄贈がありました。町内の公民館図書室等で活用させていただきます。ありがとうございました。

～森吉山の新緑を満喫～

八竜地域スポーツクラブ移動ウォーキング

６月14日、森吉四季美湖において、八竜地域スポーツクラブによる春の移動ウォーキングが開催されました。新型コロナウイルスの影響で活動の自粛が続いておりましたが、当日は18人が参加し、湖畔や壮大なダム、遠くに望む新緑の森吉山の景色を味わいながら、初夏のウォーキングを楽しみました。

新教育委員が決まりました

6月15日付けで教育委員に任命された水野京子氏（50・森岳）に田川町長より辞令が交付されました。

水野京子氏

水野氏は、カウンセラーとして青少年の教育に長年携わり、地域の行事にも精力的に関わってきております。これまでの経験を生かし、町の教育の推進に尽力していきます。

教育委員会関係新委員

（◎は新任）

任期　令和2年4月1日～令和4年3月31日

■三種町社会教育委員 兼 公民館運営審議会委員

◎小玉リツ子　◎近藤　国義
◎大久保喜徳　○近藤　和雄
◎花柳登寿穂　○安藤　勇一
○大村　幸信　○加藤　一志
○大久保アキ子　○工藤　昭子
◎柴田　剛　○牧野三千雄
○阿部　覚　○渡邊　清彦

■三種町生涯学習奨励員

○今野　静子　○大山　陽子
○工藤　友子　○櫻井　昇
○櫻庭　真弓　○佐々木三衣子
○佐藤　良廣　○柴田　正臣
○清水　洋子　◎関　登美子

■三種町文化財保護審議会委員

○阿部　覚　○石塚　善信
○岡　正英　○加賀谷道則
○近藤　仁　○清水与十郎
○千葉　聡　○平塚三千男
○田中トミヱ　○田村　公恵
○三浦知恵子　◎渡邊　清彦

■三種町スポーツ推進審議会委員

○牧野三千雄　◎長浜　中
○工藤ゆかり　○赤川　秀悦
○水野淳一郎　○加藤裕美子
○腰丸　重一　○阿部　覚
◎三浦　勝子

40年目スタート！ 琴丘地域おはようジョギング体操

新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、実施を見送っていた琴丘地域の早朝運動「おはようジョギング体操」（琴丘地域スポーツクラブ連盟主催）が、6月1日より始まりました。

今年は昭和56年の開始から40年の節目で、当初は4月20日の開始を予定していましたが、学校の一斉休業や緊急事態宣言を受け、開始時期を延期していました。

参加者は、マスクの着用や隣人との十分な間隔を確保するなど、感染対策を講じながらラジオ体操に取り組み、今年も100日突破を誓い合いました。

期間は10月31日まで。

山本地域スポーツクラブ

ヨーガ健康教室参加者募集

無理なく、参加者それぞれがその日のコンディションに合わせて、自分自身と対話しながら楽しくレッスンができます。

あなたの心身の安らぎと健康づくりのために、ぜひご参加ください。

開催期間　8月6日～10月1日の毎週木曜日で全8回（8月13日はお休み）
19時～20時30分

会　場　山本ふるさと文化館

講　師　大山　美樹 氏

定　員　先着50人

参加料　1000円（保険料を含みます）

申込期間　7月22日まで

申込方法　電話で山本体育館（83－2693）までお申し込みください

◆問い合わせ先　山本地域スポーツクラブ
事務局　☎85－4818

山本公民館講座

【浴衣de盆dance】講座

7月(13日・27日)、8月(10日・24日)
9月(14日・28日)、10月(12日・26日)
(7月～10月までの第2・第4月曜日)

- **場　　所**　山本公民館
- **定　　員**　15人（10人に満たない場合は中止します）
- **講　　師**　花柳　登寿穂 先生
- **受 講 料**　無　料
- **申し込み**　7月10日(金) 17:00まで

※浴衣・帯・帯板・紐・草履などご持参下さい。
無い方は、洋服のままで大丈夫です。

みなさん、お誘い合わせの上ご参加ください。

ちょこっと体験塾

「1回試しにやってみたい」「どんな感じか見てみたい」
みなさん、【ちょこっと体験】してみませんか？

日　時	体験講座	費　用
7月18日(土) 10:00～12:00	焼き物（コーヒーカップ・お茶碗）など	材料費 800円
9月19日(土) 10:00～12:00	ステンドグラス 講師：あさひの森グラスヒュッテヒノデ 油井　日出男	材料費 2,000円
10月17日(土) 10:00～12:00	大正琴	無　料

- **場所**
  いずれも
  山本公民館

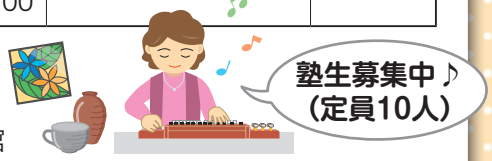

◆申し込み・問い合わせ先　山本公民館　☎83－2353

山本公民館竣工記念　絵画作品展

新活動拠点の完成を祝い、三種町絵画グループ **アトリエ「縁」**が絵画作品展を開催します。会員の最新作品や三種町の風景、自由作品等を展示します。どうぞご来場ください。

期　間　7月4日(土)～7日(火)
8:30～20:00(7日は17:00まで)
場　所　山本公民館　2階　洋室2、3
主　催　三種町絵画グループ　アトリエ「縁」

◆問い合わせ先　山本公民館　☎83－2353

山本地区読み聞かせグループ「あのねのネ」よりお知らせ

7月の読み聞かせフェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止いたします。

第18回 北涯俳句大会

高校生・一般の部募集

最近、俳句の人気が高まってきております。だれでも簡単に作れることや17文字の中に広がる情景・情感の奥深さが魅力なのかもしれません。テレビ番組「プレバト」も、人気を支えているようです。

さて、北涯俳句大会は、三種町が生んだ偉大な俳人、佐々木北涯の功績を語り継ぎ、子どもから大人まで楽しみながら俳句に取り組んでもらうことを目的として開催します。ちょっとだけがんばって俳句に挑戦してみませんか。その俳句が作品となり、一生の宝になります。

ちなみに昨年は、全体で866句の応募があり、73人が表彰されました。

▼**対象**…三種町および三種町にゆかりのある方

▼**投句**…高校生・一般は、一人2句、合計得点で上位を表彰します。夏の季語を忘れずに入れてください。
※町内小中学生は例年通り、学校を通じて夏休みに募集をします。ペアの部もありますので、家族で取り組んでみてください。

▼**締切**…8月31日(月)まで、各公民館に届けてください。要項、投句用紙は各公民館にあります。

◆問い合わせ先　北涯俳句大会実行委員会（八竜公民館　☎85－2177　FAX85－2205）

第12回 三種町芸術文化祭

日　時　7月25日(土)～26日(日)
10：00～17：00
(26日は15：30まで)

会　場　山本ふるさと文化館

主催：三種町芸術文化協会 ／ 後援：三種町教育委員会

今年の芸文祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、舞台発表と呈茶会を中止し、展示部門のみの開催となります。また、開催期間も短縮しました。このような状況ですが、町民のみなさんに少しでもほっとする時間を提供できればと願っています。ご来場をお待ちしております。

展示部門

出品予定団体

- ◆俳　句 … 山本吟社
  八竜寒潮吟社
  久米岡北涯翁をしのぶ会
- ◆短　歌 …「あすなろ」の会
- ◆水墨画 … 琴丘水墨画同好会
  山本水墨画彷友会
- ◆書　道 … 書友の会
- ◆刻　字 … 三種篆書会
- ◆写　真 … 山本写真クラブ
  八竜写真クラブ
  写真愛好会「写楽」
- ◆華　道 … 華の会
- ◆園　芸 … 琴丘園芸グループ研究会
- ◆押し花 … 押し花サークル

◆問い合わせ先　生涯学習係　☎87－2113

令和２年度 就学や教育に関する相談会

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談等について主に保護者の方を対象に教育相談を行います。

期　日　前期：８月20日(木)、21日(金)
後期：９月28日(月)

相談時間　10：00～15：00

会　場　能代市役所

相談希望の方は、町教育委員会にお申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ先
教育委員会　総務学事係　☎87－2115

八竜Ｂ＆Ｇ海洋センター オープン中!!

三種町八竜Ｂ＆Ｇ海洋センターがオープン中です。水泳の練習に、健康づくりに、ぜひご利用ください。

水温または気温が低い場合は、利用できない場合があります。詳しい開設時間については、事前にご確認ください。

- ●開館期間　９月６日まで
- ●利用時間　7・8月　９：00～20：20
  ９月　９：00～16：30

三種町内の小中学生は無料です！

◆問い合わせ先　八竜Ｂ＆Ｇ海洋センター
☎85－3245

小・中学校と地域の交流を紹介

みたねの学校

グラウンドに歓声

3中学校で運動会

琴丘中「長縄跳び（３年生）」

八竜中「選手宣誓」

晴天の下、３中学校で恒例の運動会が開催されました。生徒の活躍の一場面を紹介します。

令２　第３号
－発行者－
三種町教育委員会
教育活動推進員
渡邊　清彦

琴丘中学校では３年生が心を一つにして長縄を跳びました。結果は１・２年生を圧倒し３年生の団結力を披露しました。

八竜中学校の開会式では３年Ａ組級長の三浦蒼衣さんが「優勝の高い壁を昇竜のように駆け上がっていくことを誓います。」と堂々と選手宣誓をしました。

山本中学校では混合リレーが行われ各学年男女代表が声援を受けながらバトンをつないでいきました。

山本中「混合リレー」

ユニカールで交流

下岩川小学校

下岩川小は今年度のクラブ活動に地域の指導者をお招きし年10回の活動を計画しています。８日には山本地域スポーツクラブ（赤川秀悦会長）の指導でユニカールを楽しみました。赤川会長の「失敗しても笑ってスポーツを楽しみましょう。」の挨拶でゲームを始めました。チームでアドバイスし合いながら徐々に真ん中や相手のストーンをねらって投げれるようになりました。１ゲーム終了時には全員で得点を確認していました。終わりの会で６年生は「４年生の時よりも上手にできた。」「真ん中にストーンが入った時はうれしかった。」「みんなでやって楽しかった」等の感想を話しました。

地域の力を借りて花壇・農園作業

苗植えの時期を迎えた各校では地域の力を借りながら花壇・農園の苗植え作業に精を出しました。下岩川小では４名の

田植えを体験

森岳小学校

この度、森岳小５年生がＪＡ秋田やまもとの協力により学校近くの三浦由明さん所有の田圃で田植えを体験しました。

「苗は３・４本ずつなるべく深めに」等植え方の説明を聞いた後、作業開始。

「キャー」「埋まりそう」「しゃっこくて気持ちいい」歓声を上げながら作業を進めていきました。最初は怖がっていましたが次第に植えるスピードも上がっていきました。途中で転んで泥まみれになる子もいて大騒ぎでしたが、約１時間の作業で心地よい汗を流しました。

石川琉海愛さんは「初めは転びそうで怖かったけど慣れてきたら楽しかった。」と笑顔で話しました。

森岳小では12名の見守り隊の協力をいただき森岳保育園児も一緒にさつまいもの苗を植えました。

縦割り班ごとに上級生の世話をしながら植えていきました。終わりの会では「１年生に教えながら作業ができた。」「班の人と協力できた。」「秋の収穫が楽しみ」等の感想を話しました。中心的に世話をしている西沢昭二さんは「今年は手直しがいらないくらい上手に植えていた。この後１ヶ月は水やりをがんばってほしい。」と話しました。

お助け隊と一緒にサルビアやベゴニア等の花苗とさつまいも苗を植えました。作業を終え川村くるみさん（２年）は「おばあさんと一緒に作業ができてうれしかった。上手に植えることができた。」と話しました。

「みんなでがんばるぞ、おー」１年生の元気なかけ声で金岡小の農園開きが始まりました。14名のふるさと先生に植え方の手順を教えてもらいながら金岡保育園児も一緒にさつまいもの苗を植えていきました。作業を終え飯塚心優さん（１年）は「ふるさと先生に教えてもらって上手に植えることができた。秋には焼き芋にして食べたい。」と話しました。

編集後記

農園作業を取材し地域の方々は当日を迎えるまでに畑を耕したりマルチシートを敷いたりたくさんの準備をしていました。地域の方々にたくさんお世話になり当日を迎えることができることに感謝しなければと感じました。

年金だより

国民年金保険料を未納のままにしておくと…

国民年金第１号被保険者の方は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。

しかしながら、経済的な理由などで保険料を納めることが難しく、納められていない状態で障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、未納のままにしないで「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

保険料免除制度とは	所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定以下の場合や失業した場合などで納付が困難な場合、申請が承認されると納付が免除されます。 免除される額は、全額、４分の３、半額、４分の１の４種類です。
保険料納付猶予制度とは	20歳から50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請が承認されると納付が猶予されます。

●免除等の申請受付期間と所得の関係

年　度	免除等の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
令和２年度	令和２年７月１日から	令和元年中の所得
	令和３年６月末まで	

※所得要件の審査は、町民税の申告内容を基に行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。また、保険料の納付期限から２年を経過しない期間（２年１か月前の月分まで）について、さかのぼって免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

●保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば、後から保険料を納めること（追納）ができ、納めると年金額が減少しません。ただし、老齢基礎年金を受けられている方は追納することができません。

●保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、３年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先　秋田年金事務所　☎018−865−2379　健康推進課医療年金係　☎85−2137
琴　丘　支　所　☎87−3516　山　本　支　所　☎83−2115

広告
鍼・あんま・マッサージ・指圧
こうふく治療院
武　田　金三郎
営業日　木曜定休日（土日・祭日も営業しています）
営業時間　9時～19時まで
料　金　全身治療　3,000円（1時間半程度）
※初めての方：初回2,000円にサービス！
三種町森岳　TEL 83 - 4884

広告
キレイ！安い！！見積無料！！
断熱効果のある 熱交換塗料
サビに強い塗料CCP
を塗装して みませんか!?
一級建築塗装技能士
三浦塗装
塗装工事業 秋田県知事許可（般-26）第81356号
代表　三浦　昌樹
20万円以上の工事で補助金あります
三種町森岳字槻田60　TEL 83−2477　FAX 88−8044

インフォメーション

三種町子ども・若者総合相談センター

学校に行きづらい、ゆっくり生活リズムを整えたい、学校にいけない子どもの対応に困っている、誰かに話を聞いてもらいたいなどの相談をお聞きします。
細かい手続きは一切不要で電話1本でスタッフが動きます。お気軽にご連絡ください。

●**開催日程** 毎週月～水、金、土曜日 10時～17時
問い合わせ先…三種町子ども・若者総合相談センター（☎83－5034）

第8回長信田太鼓ライブ「ReBORN」

全身全霊の太鼓で、三種町を熱く盛り上げるようにがんばります。
ぜひ、見に来てください。

●**開催日** 8月2日
第1回 11時～12時
第2回 14時～15時
※各回で演目が違います
●**会場** 山本ふるさと文化館
●**入場料** 各回500円
●**定員** 全席指定180人
●**チケット販売** 長信田の森心療クリニックまたはカフェリエゾンでお買い求めください。
問い合わせ先…長信田の森心療クリニック（☎72－4133）

泊まって応援！食べて買って応援！スタンプラリー

能代山本への誘客を図るため、次のキャンペーンを実施します。

●**概要** 能代山本で宿泊・体験、飲食・買い物をすると貯まるスタンプを集めて応募。抽選で賞金や豪華な賞品をプレゼントします！
●**応募資格** 県内に在住の方
●**実施期間** 9月30日まで
●**抽選日** 8月7日、9月7日、10月7日の計3回
●**賞品** 賞金10万円をはじめ、地域の特産品詰め合わせなどをご用意しています。
※詳細は、キャンペーン特設サイト（http://bit.ly/newnormal-shirakami）
問い合わせ先…三種町観光協会（☎88－8020）

自衛官採用に関するお知らせ

自衛隊秋田地方協力本部では、一般曹候補生および航空学生の1次採用試験ならびに自衛官候補生の採用試験を次のとおり実施します。願書の請求は、問い合わせ先にご連絡ください。

区分	募集期間	応募資格(1)	試験日		会場	合格発表
一般曹候補生	7月1日～9月10日	18歳以上33歳未満	9月18日～20日のうち希望する日		18日 能代市南部公民館 19日 秋田県青少年交流センターユースパル 20日 自衛隊秋田地方協力本部	10月2日(2)
航空学生		海上自衛隊 18歳以上23歳未満 航空自衛隊 18歳以上21歳未満	9月22日		北秋田市交流センター	10月9日(2)
自衛官候補生	7月1日～9月16日	18歳以上33歳未満	筆記	9月18日～20日のうち希望する日	18日 能代市南部公民館 19日 秋田県青少年交流センターユースパル 20日 自衛隊秋田地方協力本部	10月下旬～11月上旬
			身体検査等	男子 9月26日、28～30日のうち希望する日 女子 9月27日	陸上自衛隊秋田駐屯地	

(1)来春の高卒者を含みます。
(2)1次合格者に2次試験について案内します。

自衛官等の採用制度について、次のとおり説明会を開催いたします。
時間内の入退室は自由で、随時対応しておりますので、お気軽にお越しください。

●**日時** 7月12日 10時～15時
7月19日 10時～15時
●**内容** 各採用コースの募集要項、勤務内容、待遇等
●**会場** 能代市中央公民館1F第2研修室
願書請求・問い合わせ先…自衛隊能代地域事務所（☎52－0768）

令和2年度排水設備工事責任技術者受験者講習会および資格認定試験の実施

●**受付期間** 7月6日～17日
●**受験者講習会** 9月23日 9時30分～15時30分
会場 秋田市文化会館
●**資格認定試験** 10月30日 10時～12時
会場 秋田市文化会館
●**受講・受験手数料** 6000円
※合格した場合、登録料として別途2000円が必要です
●**申込方法**
・受付窓口 町上下水道課
下水道係
・申込書 町上下水道課に備え付けている用紙か、県下水道協会ホームページ（http://www.gs-akita.com）よりダウンロードしてください
問い合わせ先…秋田県下水道協会（☎018－864－1427）

公共職業訓練アビリティコース9月期生を募集します

●**訓練科（定員）** テクニカルオペレーション科（15人）
●**訓練期間** 9月1日～令和3年2月26日
●**訓練時間** 9時20分～15時40分
●**会場** ポリテクセンター秋田（潟上市）
●**募集期間** 7月29日まで
●**受講料** 無料
●**応募資格** ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
問い合わせ先…秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課受講者第一係（☎018－873－3178）

調理師試験のお知らせ

●**願書の配布・受付** 7月10日まで
●**試験日** 10月10日 13時30分～15時30分
●**会場** 秋田県JAビル
問い合わせ先…能代保健所（☎52－4333）

秋田県市町村職員共済組合職員採用試験のお知らせ

●**試験区分** 大学卒一般事務
●**採用予定人員** 若干名

広告
医療法人 徳洲会
ドラゴンクリニック
院長 菊 地 次 郎
内科 循環器内科 整形外科(スポーツ整形)
各種検査実施
ホームページを開設しました
ドラゴンクリニックまたは https://dragon.tokushukai.or.jp/でご覧ください。
三種町浜田字上浜田1
各種予防接種も実施中ですので 電話85-4666までお問い合わせください。

あなたは、かかりつけ医をお持ちですか?
菊地院長が全ての悩みに親身になって相談にのります

菊地院長
腰の痛み 膝の痛み 肩の痛みなど整形外科関係で気になる点はお気軽にご相談下さい。また生活で困っていることはありませんか。ドラゴンクリニックが随時対応します。

●**職務内容**　県内の市町村役場等の職員を対象とした、医療給付・福祉事業および厚生年金等に関する業務
●**受験資格**　平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの者
●**第1次試験日**　9月5日　9時50分～
●**会　場**　秋田県JAビル
●**受付手続**　申込用紙は、秋田県市町村職員共済組合にあります。
●**受付期間**　7月3日～8月4日
問い合わせ先…秋田県市町村職員共済組合（☎018－862－5262）

生活衛生関係営業施設へ手指消毒用エタノールを配布します

県では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策支援事業として、理容所や美容所、クリーニング所に対して、手指消毒用エタノールを配布します。
●**配布物**　手指消毒用エタノール約5リットル
●**費用**　無料
※準備が整い次第、県から対象施設へ通知が送付されますので、同封されている返信用ハガキに必要事項を記入のうえ、返送してください。後日、消毒用エタノールが直接配送されます。
問い合わせ先…秋田県生活衛生課（☎018－860－1592）

新型コロナウイルス感染症対策　妊娠中の女性労働者へ配慮をお願いします

妊娠中の女性労働者は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが続く現状のもとで、不安をお持ちだと考えられます。有給の特別休暇の創設など、休みやすい環境の整備へのご協力をお願いします。
また、新型コロナウイルス感染症に関連した、母体等への悪影響があると医師等が判断した場合は、休業等の必要な措置を講じなければなりません。
有給の特別休暇の創設などをお考えの事業主のみなさんに、無料でコンサルタントを派遣しておりますので、ご連絡ください。
問い合わせ先…秋田労働局雇用環境・均等室（☎018－862－6684）

東北一斉B型肝炎訴訟無料電話相談会

●**日　時**　7月11日　10時～18時
●**内　容**　B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。（通話料はかかります）
●**対　象**　B型肝炎患者またはその家族（患者がお亡くなりの場合はその相続人）
●**相談番号**
（☎022－224－7622）
（☎022－224－7623）
※予約不要で、直接お電話ください
問い合わせ先…B型肝炎被害対策東北弁護団事務局（小野寺友宏法律事務所）（☎0120－76－0152）

あなたの大切な自筆証書遺言を法務局が守ります

法務局では、7月10日から「自筆証書遺言所保管制度」を開始します。
遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえできれば誰でも、いつでも、どこでも作成することができ、手軽で自由度の高い方式です。しかし、遺言者が亡くなった後、遺言書の信ぴょう性や遺言内容をめぐって紛争が生じたり、相続人が遺言書の存在に気付かないまま遺産分割を行ったりするリスクがあります。
その点、法務局における自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度が高いという自筆証書遺言の利点をそのままに、自筆証書遺言が持つリスクを軽減することができます。また、遺言者が亡くなった場合には、相続人に遺言書の内容が確実に伝わるよう、あらかじめ指定された相続人に遺言書を保管している旨を通知します。さらに、家庭裁判所の検認が不要なので、スムーズに相続手続きが行えます。
問い合わせ先…秋田地方法務局能代支局（☎54－4111）

秋田働き方改革推進支援センター無料電話相談

労務管理全般の相談、雇用調整助成金の申請方法などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また、オンラインでのご相談も行っています。
●**受付時間**　平日　9時～17時
●**相談窓口**　秋田働き方改革推進支援センター
（☎0120－695－783）
（☎018－865－5335）
問い合わせ先…秋田働き方改革推進支援センター（☎018－865－5335）

令和2年度金岡小学校同窓会総会

●**日　時**　7月17日　18時30分～
●**会　場**　中嶋ふれあいセンター
●**会　費**　2000円
●**締め切り**　7月10日
申し込み・問い合わせ先…金岡小学校同窓会　会長　田村（☎090－2884－1984）

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	5月中	R2累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	1件	1件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中）**9位**（前月1位）↓

町の工事契約状況（工事名および契約額、工期）

- 三種町保健センター空調設備改修工事　(株)北日本冷暖　9,122,300円　6/2～8/31
- 本庁舎外壁改修工事　成田建設(株)本店　38,500,000円　5/26～11/30
- 木戸ノ沢森岳線側溝補修工事　(株)昇和　2,563,000円　6/11～8/31
- 交通安全施設（区画線）整備工事　(有)アタベック　5,225,000円　6/12～8/31
- 大曲地内配水管移設工事（3工区）　第一道路建設(株)　13,310,000円　6/23～9/29
- 本庁舎車椅子対応トイレ設置工事　佐々鋼建　4,074,400円　5/2～6/30
- 大曲地内配水管移設工事（1工区）　(有)平川建材　17,064,300円　6/3～9/9
- 川尻久米岡3号線道路補修工事　カネコビルド(有)　2,876,500円　6/12～9/30
- 大曲地内配水管移設工事（2工区）　(株)鹿渡工業　本店　18,436,000円　6/16～9/23

広告募集

このスペースに広告を
掲載してみませんか？

◆問い合わせ先
企画政策課　情報統計係　☎85－4818

広告

安心できる地元の工務店
夏涼しく　冬暖か
＊小さな家から大きな家まで造ります＊
一般建築（設計・施工）新築・リフォーム・修理
後藤工務店
秋田県知事許可（般－27）第80204号
秋田県山本郡三種町森岳字森谷地136－1　代表　後藤正春
TEL 0185－83－3033　FAX 0185－83－3045

行事予定 7月

み・た・ね

町の人口と世帯数

●人　口　16,003人（−36）
【男】　7,429人（−25）
【女】　8,574人（−11）
●世帯数　6,864戸（− 5）
※令和２年５月末現在、（ ）内前月比

日	曜日	行　事　名
1	水	じゅんさいの日 健康相談・コーヒーサロン（琴丘地域拠点センター　9:30〜11:30）
2	木	おひさまひろば「惣三郎沼公園で遊びましょう」（惣三郎沼公園管理棟前　10:00〜11:30）
3	金	鵜川保育園開放日「ようこそ鵜川保育園へ」（10:00〜11:00） 乳児健診（保健センター）
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	琴丘保育園開放日「園庭で遊びましょう」（10:00〜11:00） 転倒予防教室　いきいき元気塾（八竜改善センター　10:00〜11:30）
8	水	健康相談・コーヒーサロン（山本地域拠点センター　9:30〜11:30）
9	木	認知症予防教室　わくわく！脳力アップ教室（山本地域拠点センター　10:00〜11:30） おひさまひろば「ブルーベリー摘みに行きましょう」（金岡・櫻田農園　10:00〜11:30）
10	金	浜口保育園開放日「ようこそ浜口保育園へ」（10:00〜11:00）
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	転倒予防教室　いきいき元気塾（ＪＡ団地センター　10:00〜11:30） 琴丘地域行政相談所（ひまわりセンター　10:00〜12:00） 森岳保育園開放日「お友だちと遊びましょう」（10:00〜11:00）
15	水	山本地域行政相談所（山本地域拠点センター　10:00〜12:00） 八竜地域行政相談所（八竜改善センター　10:00〜12:00）
16	木	おひさまひろば「すくすく発育測定/シャボン玉とばそう」 （三種町子育て支援センター：森岳保育園内　9:30〜11:30）
17	金	八竜幼稚園・保育園開放日「さわって　あ・そ・ぼ♪」（10:00〜11:00）
18	土	秋田なまはげの会出張相談会（保健センター　13:00〜16:00）
19	日	
20	月	
21	火	金岡保育園開放日「発育測定してみましょう」（10:00〜11:00） 転倒予防教室　いきいき元気塾（山本地域拠点センター　10:00〜11:30） 健康相談・コーヒーサロン（金陵の館　13:30〜15:30）
22	水	健康相談・コーヒーサロン（八竜改善センター　13:30〜15:30）
23	木	海の日
24	金	スポーツの日
25	土	
26	日	
27	月	こころの相談会（保健センター　13:00〜16:00） 健康相談・コーヒーサロン（すいらんの館　13:30〜15:30）
28	火	
29	水	
30	木	おひさまひろば「おさがり交換しましょう」（保健センター　10:00〜11:30） おれんじカフェ（琴丘地域拠点センター　13:30〜15:00）
31	金	時間外収納窓口（役場税務課、山本・琴丘支所　17:15〜19:00） ７か月児相談（保健センター）

編集後記

はじめまして、今年度採用で企画政策課に配属となりました佐藤です。就職を機に、６年ぶりに生まれ育った三種町に帰ってきました。はじめは環境の変化に不安や戸惑いもありましたが、６年前と変わらない豊かな自然や人々のあたたかさに触れ、この町に帰ってくることができてよかったと感じています。

一方で、役場で仕事をしていると、まだまだこの町について知らないことがあるのだなと日々痛感します。これから一生懸命勉強して、みなさんに三種町の魅力を余すところなく発信していけるようになりたいと思います。（佐）

編集発行：三種町企画政策課　〒018−2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地　TEL 0185−85−4818　FAX 0185−85−2178
URL http://www.town.mitane.akita.jp　E-mail mitane@town.mitane.akita.jp　印刷：㈱八郎潟印刷